

平成17年第2回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成17年6月15日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成17年6月15日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	・野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
52番	兵庫稔君	53番	梅澤雅廣君

54番	竹	内	道	廣	君	55番	渡	部	幹	雄	君	
56番	大	澤	祐	治	郎	君	57番	肥	田	利	夫	君
58番	加	賀	博	昭	君	59番	岩	野	一	則	君	
60番	浜	口	鶴	藏	君							

欠席議員（3名）

35番	臼	木	善	祥	君	41番	川	上	龍	一	君
51番	祝		優	雄	君						

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	助役	大	竹	幸	一	君
助役	親	松	東	一	君	総務課長	大	齋	藤	英	夫	君
財政課長	浅	井	賀	康	君	市民課長	青	木	典	茂	君	君
企画情報課長	中	川	義	弘	君	社会福祉課長	熊	谷	英	男	君	君
環境保健課長	大	川	剛	史	君	医療課長	木	村	和	彦	君	君
農林水産課長	佐	々	木	文	昭	君	観光商工課長	市	川		求	君
建設課長	佐	藤	一	富	君	水道課長	伊	藤	将	美	君	君
会計課長	粕	谷	達	男	君	水補課長	菊	地	賢	一	君	君
農業委員会事務局長	渡	辺	兵	三	郎	君	選挙・監査事務局長	金	子	羊	二	君
教育委員会生涯学習課長	坂	本	孝	明	君	教育委員補佐	教育委員	豊	原	久	夫	君
教育長	石	瀬	佳	弘	君	選挙管理委員会委員長	林		千	隆	君	君
消防長	加	藤	侑	作	君	両津支所長	末	武	正	義	君	君
相川支所長	大	平	三	夫	君	佐和支所長	清	水	紀	治	君	君
新穂支所長	斎	藤		正	君	畑野支所長	荒		芳	信	君	君
真野支所長	山	本	真	澄	君	小木支所長	斉	藤		博	君	君
羽茂支所長	古	田	英	明	君	赤泊支所長	渡	辺	邦	生	君	君
代監査委員	清	水	一	次	君							

事務局職員出席者

事務局 長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富巳夫 君
議事係 長	中 川	雅 史 君	議 事 係	松 塚	洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員55名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔30番 村川四郎君登壇〕

○30番（村川四郎君） おはようございます。自由民主党市議会に所属しています村川四郎です。一般質問の3日目の朝の時間をいただきまして、通告に従って順次質問をさせていただきます。

一島一市の合併をして1年余り、これまでの議会では約束したはずの合併のプラス面ではなく、マイナス面がぞろぞろ出てきたことへの非難、不満が非常に多く議論されてきました。しかし、私がきょう質問に取り上げます医療問題、障害者対策、介護支援、畜産振興等は、まさに市長の口癖である合併してマイナス面ばかりではなく、一島一市の合併をしたからこそ実現できることがあることについてばかりです。で、明快な前向きな答弁がいただけることを期待して、質問に入らせていただきます。

さきの3月議会の私の一般質問の日に、「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」等々でちょうど泉田新知事が来島されたということで行政側から質問時間の短縮を希望され、しり切れトンボに終わった医療問題からまずテープを巻き戻して再度質問いたします。

佐渡市の医療の充実について。医療問題は昨日2人の同僚議員も質問を行いましたので、できるだけダブらないように質問を行います。平成17年度の施政方針の中で、市内の各医療機関と連携した体制準備を進めるとともに、保健、医療、福祉が連携できる医療体制づくりに向けた医療計画の策定を図ってまいりますとありますが、もうそろそろ地域医療計画は策定されたかと思しますので、策定されたのであればどのようなものなのか。3月議会では現在策定中であるという答弁でありました。もしまだできていないようであれば、いつでき上がるのか答弁をお願いします。

（2）番目に、地域医療計画の中で両津、相川の両市民病院の位置づけについて、どういう位置づけとするのかお聞かせ願いたいと思います。地域医療、病診連携、施設の規模、ドクター数、医療水準、財政面などからお答えいただければありがたいと思います。

（3）番目に、将来の佐渡市の理想的な医療体制はどうあるべきなのか、どのように持っていきたいのかということについて答弁をお願いします。

次に、対応が大変遅れています佐渡市の障害者福祉についてお聞きいたします。昨日もこの件に関しては同僚議員が……一昨日ですか、かなり詳しく質問していましたが、その延長線で質問をしていきたいと思っています。佐渡市の障害者数は、報告では身体障害者の方が3,198名、知的障害者の方が465名、精神障害者の方が1,409名であるということを私は知りました。これは大変な数字です。この方々のトータル数は5,072人となり、佐渡市の総人口の7%にも当たります。新市建設計画の中で、健やかで思いや

りのあふれるまちづくりと、そしてその中には知的・身体・精神障害者のためのグループホームや生活訓練施設の整備を図りますとあるのですが、また新潟県の現在の支援計画書には障害者が地域で生き生きと暮らせるようにと述べた項に、障害者が地域や家庭でできる限り自立し、その人らしく生き生きと暮らせるよう社会参加を促進するとともに、多様なサービスの充実により地域における総合的な生活の支援を行いますと述べられています。さらに、平成17年度の佐渡市の予算書の表紙は、豊かな自然、香り高い文化、活気あふれる新しい島づくりとうたわれていますが、現在の佐渡というか、これまでの10市町村の対応は知れば知るほど腹が立つほど遅れています。このような面でこそ合併の成果として佐渡市の対策を早急に実行していかなければなりません。

具体的に今後の対応と施設計画、その施設の場所などの提示を求めますが、その前に1番として岩の平園の事件について、佐渡市の再発防止のための対策と、何か処分等をされたようでしたらどのような処分をされたのかお答え願います。

次に、佐渡市における精神障害者の現状と今後の対策、市の基本的な姿勢、施設の現状と建設予定、そして今後の方向についてお答え願います。

(3) 番目に、知的障害者の現状と対策。これも精神障害者の項目と同じ内容での答弁を求めます。

3番目に、高齢者の介護費用の軽減対策について。人口構成の高齢化に伴って軽度の要介護者が予想以上のペースで増加するために、現在国では5年を経た介護保険制度の抜本的な見直しが進められています。今後ますます負担が重くのしかかってくる方向で議論されているようです。島内の介護認定者の数は3,600人、島民20人に1人が要介護の保護を受けて、そのうち2,600人に痴呆の疑いがあると言われています。知的障害者や精神障害者の問題と同じく、このような事実を島民に情報を公開してよく理解してもらわなければ、将来にわたって長期計画の佐渡市の建設はできません。少子高齢で今後も介護サービスの利用が伸びることによって、毎年毎年介護保険財政が赤字に陥る市町村がふえています。そのために国は、介護保険法改正の目玉として介護予防の導入、一般的には筋力トレーニングというものが紹介されていますけれども、筋力トレーニングなどによって抑制に取り組んでいますけれども、佐渡市としての取り組みが何かございましたら紹介をお願いします。

次に、高齢者の福祉サービスとして、健康維持対策ということで旧新穂村は高齢者無料配布の福祉牛乳というのを合併前やっていたとお聞きしています。酪農家の方からも余剰牛乳の処理といいますが、3分の1の牛乳が島内で余っているわけですが、そういうものの消化と、それからあれを行ってくれたおかげでお年寄りの方が元気になるのに助かったという声もお聞きしていますので、その復活ができないものかどうか。例えば新穂の場合は初め70歳以上ということであったのが予算の関係で75歳になったということですが、佐渡では80歳とか85歳以上の方にそういう牛乳の無料配布ができないものかどうか、検討をお願いします。

(3) 番目に、四、五年前だと思いますけれども、たしか両津市で全国離島大会のゲートボール大会というのが開催されたと記憶しております。たしか1,500人以上の島外からの選手が参加されて、非常に活気あふれたということですが、このゲートボール競技というのとお年寄りということ、老人というイメージがあるのですが、これは佐渡のある地域で病院の先生がゲートボールをやっているお年寄りとやっていない人を比較したときに、骨密度とか、それからいろんな生活反応で10歳以上も差があ

るぐらいのデータが出たというようなこともお聞きしています。これはP P Kと書いてあるのですが、今はやりのピンピンコロリという介護費用をほとんど世話になることなく天寿を全うしていただけるという効果もあるということで、こういうものを積極的に取り入れてはいかがということをゲートボール協会の会長さんから言われていますので、ぜひこの辺も検討をお願いしたいと思います。

最後の4番目に、市の産業における畜産業の位置づけについて、昨日と一昨日ですか、今議会でも農業振興の中であるいは廃止となる公共の施設の利用等々、畜産業を牛を飼ったらどうかというお話が同僚議員2名からありました。そういうふうな畜産に対する理解が出てきたのかなと非常に私はうれしく思っていますけれども、佐渡市の生き残りのためには、1次、2次、3次産業等自然を生かしたアグリツーリズム、一般的にはグリーンツーリズムといいますけれども、アグリツーリズムという何となく余計に農業とか畜産が入ってくるような気がしますので、そういうアグリツーリズムによる観光型の島を目指した方が、佐渡はこれからの生き残りができるのではないかなと思うのですけれども、残念ながら1次産業への市の熱意が伝わってこないのが現状です。

そこで、J A佐渡、J A羽茂と協力して畜産を含む複合型農業を目指す行動を進めていただきたい。そのことについて、産業経済常任委員会の中でもそういうような表現があるのですけれども、実際に市はそれに対してどういう行動をとってきたか、お答えをお願いしたいと思います。

(2) 番目に、産業、観光、環境、教育などの面から佐渡の畜産業をどのように理解しているのか、お答え願います。

(3) 番目に、ことしの4月から県の人事異動で畜産酪農担当者というのが県の普及センターに2名おられたのが1名に減らされました。関係者は大変不満と不安を訴えています。市は、畜産酪農推進のために県の専門職員の増員を求めるべきと思うのですけれども、その件についての考えをお願いします。

(4) 番目に、ドンデン山ですけれども、佐渡のドンデン山は十何年間かずっと観光客が減少している中において、微々ではありますけれども、減少というよりも少しずつ訪問する人がふえているということをお聞きします。唯一観光客、訪問客が減少していないスポットということで、初夏から晩秋にかけてのファンは非常に多いということです。この観光誘客のために、人気スポットとしてドンデン山をもっと自然を生かした整備をして、昔のように牛がたくさん放牧されるような観光牧場を具体的に進めていくべきだと思うのですが、市としての今後の計画を求めたいと思います。

最後に、昨年9月議会の質問で牧場に関してですけれども、本年度に牧場統合検討委員会を立ち上げ、来年度、18年からそれを稼働に向けてスタートするという答弁をいただきました。その牧場整備計画はどのような段階になっているのか、どのような段階で進むのか。そこで、現在9カ所佐渡市に公営牧場ございます。新潟県18カ所か何かのうちの半分が佐渡にあるのですけれども、南部地域には一カ所ありません。南部の酪農家の方、畜産家の方から、南部に1カ所あると非常にありがたいのだと。休耕田、放棄された山林、畑等もあるので、どこかそういうものを市の援助で整備していただけると非常にありがたいと、廃止するところと新たにつくるところもあってもいいのではないかなということで、南部地域の畜産振興のために新しく牧場を検討していただきたいと思うのですけれども、その答弁を求めまして、この席からの質問を終わらせていただきます。再質問は質問席からさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 皆さん、おはようございます。早速村川四郎議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、地域医療計画の策定についてお尋ねされまして、いつ策定するのかということでございますけれども、現在計画の原案策定に向けて市立病院医師及び関係職員による検討会を立ち上げるべく準備に入っており、1年半程度をめどにその方向性を示すべく努力をしていくということで計画を立てております。

それから、医療計画の中での市立両津、相川病院の位置づけでございますが、佐渡には市立病院が2施設、県厚生連病院が3施設、医療法人が1施設、計6病院で二次医療圏を形成しております。市立病院は、自治体病院として公平、公正な医療を提供し、地域の住民の健康の維持増進を図り、地域の発展に貢献することを使命として運営しております。また、地域の基幹病院としての新潟県厚生連が運営する佐渡総合病院は、佐渡における中心的な地域医療になっておりまして、これらの状況下において互いの連携強化を含め医療の構築に努めておりますが、医師の確保や経営は非常に難しいのが現状であります。

このような状況の中で、地域医療計画は今後佐渡島内の医療体制のあり方を検討し、市立病院の役割、方向性を明確に示していきたいということで、先ほども申し上げましたが、立ち上げ準備に入っているわけでございますが、当然その中でこれら医療機関の使命と位置づけをご議論いただくということになっておりますので、お待ちいただきたいというふうに思います。

当然次の質問の将来の市の理想的な医療体制、医療はどういうものがあるかということでございますが、これらの病院の病診連携を図った中で、市民が安心して医療を受けられるような地域医療水準を上げていただくということをお願いするつもりでございますので、これら医療の完結というものを目的に医療体制検討が行われるということになると思います。

それから、対応が遅れている佐渡市の障害福祉についてでございますが、まず1番目に岩の平園の再発問題についてお答えします。昨年10月に明るみに出た岩の平園の事件につきましては、社会福祉法人佐渡福祉会に対し改善防止策を求めて、1月18日付で報告を受けております。なお、法人や施設に対する指導監督するのはあくまでも県でありまして、市は入所者に対する援護の実施者であることから、ご質問の処分はどうかということについての市はその立場にございません。しかしながら、暴力行為等の人権侵害を受ける施設利用者は当然大部分が島民でございますので、このような侵害が二度と起こらないように防止策を求めたわけでございますが、その結果も踏まえ、法人及び施設との連携を今まで以上に密にしていくつもりでございます。

2番目に、精神障害者の現状と対策はということでございますので、これらにつきましては詳細課長から説明させますが、あらかたあらまは島内での精神に障害のある方は、先ほどの数字とちょっと違いますが、1,439名。関連施設としては、相川岩百合会作業所と新穂の佐渡作業所がありまして、市は運営費を補助しております。佐渡作業所は、9月より社会福祉法人とき福祉会の運営する小規模通所授産施設さわかへ移行する予定でございます。市は、平成16、17年の2カ年にわたり施設整備費補助金を予算計上しております。

精神障害者施設の建設予定は、今年度相川地区に小規模通所施設、これを予定しております。また、今

後生活訓練施設や地域生活支援センター、福祉ホームを真野みずほ病院を中心としたエリアに考えておりますし、南部地区には小規模通所授産施設建設が計画に載っております。

3番目に、知的障害者の現状と対策はということでございます。現在島内で知的障害がある方は430人、関連施設としては社会福祉法人佐渡福祉会が運営する入所更生施設、通所更生施設、通所授産施設、グループホームがあり、支援費の対象となっております。法人以外の施設は、作業所としてあいかわ希望の家と愛らんど畑野があり、市は運営費の補助を同じように行っております。

知的障害者施設の建設予定としては、本年度相川地区に小規模通所授産施設を予定しております。詳細については、課長の方から説明をさせます。

それから、3番目に高齢者の介護費用の軽減策についてお問い合わせがありました。介護費用軽減の対策としては、高齢者ができる限り要支援、要介護状態に陥らないように、また要支援、要介護状態になってもそれ以上の重度の状態にならないように、転倒骨折予防教室や認知症介護教室を始めとする各種の予防事業を実施し、議員がおっしゃるように筋トレ等健康に戻るよう努力をしているところでございますし、さらに詳細は説明を課長に求めることにいたします。

それから、高齢者牛乳の無料提供の復活でございますが、担当課において佐渡市として実施した場合試算したところ、新穂と同じ方式でやると非常に高額な金額になるということでございます。議員は年齢を上げたらどうかというご提案もございました。酪農者も島外へ3分の1近くを搬出するときの運賃等で非常に困っているというふう聞いております。高齢者福祉でいいのか、やはりそういう意味で島内消費を……質問とは違いますが、島内消費を多くするような施策も必要なのではないかというふうに思います。詳しい内容については、担当課長よりその計算基礎等をご説明をさせます。

次に、ゲートボールの競技の奨励であります。高齢者が生きがいを持って生活ができて、また健康増進と地域の人々の交流を図る上でも高齢者がゲートボールを行うことは効果があるというのは、いろいろなご説明があったと、そのとおりでございます。市としては毎年老人クラブの活動に対して補助金を交付しているところでありますが、この補助金の中には老人クラブとして取り組んでいるゲートボール活動に対する経費もちろん含んでいるわけでございます。老人クラブが今後も積極的にゲートボール等スポーツに取り組んで多くの方々が参加するようになれば、そのことが会員同士の親睦を深め、また新規加入者の促進にもつながるのではないかと。残念なことには、最近は少々ゲートボール熱も冷めているところも散見されますので、そういう意味でも元気をつけて頑張りたいというふうに思います。今までどおり側面からであります。支援をさせていただいておるところでございます。

4番目に、市の産業における畜産業の位置づけについて、アグリツーリズムを始め畜産業の位置づけが非常に大事であるということは認識しております。佐渡の畜産はご存じのように歴史が長く、このバランスが崩れると第1次産業、農業のサイクルを非常に壊すということで心配をしているところであります。肉用牛では現在492頭、その中で繁殖牛は394頭、肥育牛が98頭まで落ちております。乳用牛が612頭、合わせても全体で1,104頭程度という状況であります。このような状況にある佐渡の畜産業であります。先ほども申し上げたように単なる農業の一部門というだけではなくて、農業生産の循環の非常に大事な一つの部分を形成しているというふうに思っております。

さて、畜産酪農推進のために県の専門職員の派遣、それから市は産業、観光、環境、教育等の面から畜

産業をどう理解しているか、これらも含めて実は昨日も申し上げましたけれども、佐渡農林水産再生のための戦略プランということで、全体を眺めた中で一つ大きなきっちりとした方向づけを出そうということで、熱心な農業者やあるいは専門家、あるいは利用者も含めてこのプラン作成をして、今までばらばらな行政の中でそれぞれの振興策が行われたやつをひとつ大きくまとめ上げてみたいというふうに思っています。

それと同時に、ここでは質問はありませんでしたけれども、地産地消への取り組みと一緒に佐渡島内での生産と消費の大きな循環のサイクルを確認していきたいというふうに思っておりますので、これらについてはぜひその中で検討させていただきたいというふうに思います。

それから、観光誘客の人気スポットとしてドンデン山の観光牧場化、これはドンデンの芝生の再生の意味からも地域の人たちが一部分牧場をやっているところであります。あるいは、今のままでやれば柵もありませんし、最終的に秋になっておろそうと思っても、どこへ行ったかわからないというふうな状況も多々ありますので、このままでやるわけにもいきませんが、管理者も含めてこのことが現実問題として運営できるのかどうかということも含めて検討はさせてみたいというふうに思っております。

それから、牧場整備計画の段階はということでございました。佐渡の牧場は7カ所だと思いますが、あるわけなのですが、なかなかその関係プレーがうまくいっていないと、あるいは管理者がなかなかしつかり管理が全部行っているということはありませんので、これについてはおっしゃったとおり整備計画をつくるということで、別に村川さんが質問をきょうするからといったわけではないのですが、きょう本日市の担当者、関係機関による検討会が開催されます。その結果を踏んまえて、畜産農家や組織の代表者を含めた検討会を今後開催していくつもりでございまして、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

畜産については、非常に先ほど申し上げたように農業の生産サイクルの中の主要な一部を構成しているというふうな認識であることをご理解いただきたいというふうに思います。

詳細は、また課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 市長答弁の補足をしまして、幾つかの点についてお答えいたしたいと思えます。

まず最初に、障害者福祉の関係で、対応が遅れている佐渡市の障害者福祉という項目で質問通告がございましたが、個人的に、私としましては「対応が遅れていた佐渡市の障害者福祉」というぐらいに、私は16年合併して以来佐渡市の16年当初予算をいろいろ分解してみました、対象者別に。そうしましたところ、障害者に対する1人当たりの年間予算が確かに一番少なかったと。そういうことから、私としては障害担当の職員集めまして、こういう実態なのですよと、もっともっと障害者の施策に力を入れるべきではないか、佐渡市としてということで、今現在の障害者の福祉サービスはこれでいいのかと、もっともっと制度としてはあっても利用しにくいようなサービスがあるのではなかろうか、また新しいサービスを考えられないのかというふうにして、若干ではありますが、17年度予算に反映をしてきたところであります。それから、精神障害者、それから知的障害者の現状につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでありますので、割愛させていただきたいと思いますが、基本的な考え方としては私どもはそういう気持ちで取り組んでおるということでぜひご理解をいただきたい。

なお、精神障害者につきましては、サービスにつきましては合併前はほとんどゼロに近いようなと言っ
ては失礼ですが、合併の協議の中で両津がやっていたようなシステムをほとんど取り入れまして、それか
らたまたま県から市の方へ移管されるということもありまして、精神障害者のサービスについては相当充
実、通院費、それから入院、交通費の関係を中心にして相当膨らんでおるといふような認識であります。

それから、高齢者福祉の関係で、佐渡市としての筋トレ等の介護予防の事業についてどんな取り組みか
ということで、17年度に関係します具体的にちょっと申し上げますが、私ども社会福祉課と環境保健課の
保健分野と合同といひましようか、両方で17年度取り組む事業としまして、転倒骨折予防事業を全市62回
計画しております。それから、認知症介護教室を全市75回計画しております。それから、IADL訓練教
室を125回、それから家族介護教室を13回、それから機能訓練教室を128回、延べ403回、参加予定者とし
まして4,800人、全高齢者の2割に相当しますが、そういったことで今いろいろ17年度事業として計画を
しているところであります。

それから、高齢者牛乳の関係で、合併前に旧新穂村で実施しておりました事業を聞いてみました。15年
度新穂村の方では75歳以上の高齢者で希望者ということで希望をとりましたところ、90.5%の希望者があ
ったということで、人数にしまして712名の方が週4回というか4本というか、無料牛乳を老人世帯牛乳
給付事業という形で受けております。これに要した費用が約850万、年間ということであります。先ほど
市長が申し上げましたように、この例を現在の佐渡市全域に広げた場合ということで私どもの方で試算を
させていただきました。75歳以上の全高齢者の9割の方が希望があったという前提で申し上げますと、人
数が1万1,228名、週4日無料で配布をするということにしますと、必要経費が約1億3,500万必要という
ことになります。それで、17年度佐渡島内の生産乳の量申し上げますと、3,100トンということになって
おるようであります、計画であります。そのうちの3分の1、先ほど申し上げられましたが、約990ト
ンが佐渡島外に送乳していると。では、先ほど言いました1億3,500万使った場合にどれだけの送乳量が
減るかという部分では47%相当ということに、そういった数字が見えております。私どもとして、実際に
その配達在全市にくまなくできるのかなと、それから賞味期限の問題があります。その辺でお年寄りの方
が賞味期限内にきちんと冷蔵保管をしながら飲んでいただけるのか、そういうこと等が幾つかの検討課題
というふうになるのかなというふうに思っています。

私の方からは以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 市長がほとんどお答えしてあると思うのですが、特に南部地区の牧場の
建設というようなことがございました。これについて、私逆に村川議員にお聞きしたいのですが、なぜ三
つの町村が今まで牧場を持てなかったのかなという正直疑問があります。地形的には比較的平たんな丘陵
地もありますし、牧草地もあると思うのですが、ちょっと私の記憶違いかも知れませんが、例えば旧赤
泊村は妙高の方に何か放牧しているというふうなこともお聞きしておりますし、もしそういうものが畜産
農家から牧場開設が必要だというようなことがあれば、先ほど市長が申し上げました検討会の中で議論し
て、やるのかやらないのか検討していきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、県のセンターの職員の減員の問題……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐々木文昭君） 職員については、畜産全体が縮小されたというようなことで県の人的配置がされたのだと思いますが、これからそういう畜産業が盛んになるという夢を持ちながら増員についてお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） それでは、再質問させていただきます。

逆にいきたいと思います。畜産の牧場のことですけれども、南部の酪農家の人たち、畜産家の人も頭数をふやす、それからほかのことをやりながら牛を飼うに関しても、それともう一つ、牛の健康ですね。やはり太陽光線を浴びるか小屋でずっと飼うかによって、牛の健康というのは全然違うと。だから、発情期なんかでも外で飼えばしっかり来るけれども、うちの中でずっと暗いところで飼っていると、どうしても不健康なものですから、わかりにくいというようなこともあって、そういう受精率云々と、それから外で飼えば約半年ぐらいは手がかからないということで、自分も旅行にも行けるし、ほかの仕事もできるということで、畜産業の頭数ふやすためにもぜひそういう形の施設があったらいいなということで、赤泊地域も3カ所ぐらいの間支所長にも相談したり、場所を当たってもらったりも、それから羽茂でもそういうところ検討してみたのですけれども、できれば行政の方からそういうニュースを流してもらってやってもらえれば頭数がふえてくるのではないかと思いますし、現に今課長言われたように赤泊の酪農家の人たちはもうずっと前から、今度「あいびす」には船は乗らないのですけれども、「えっさ丸」に乗せて妙高高原牧場に4回ぐらい運んでずっと出しているわけです。ことしももう行っているわけですね。多分今度は直江津航路を使ってくるのかなと思うのですけれども、そういう負担も要らないし、地元であれば非常にいいのだということを言われていますので、何かそういうところがあるようでしたら、ぜひ支所、JAを通じて当たっていただきたいなと思います。

畜産関係はいつも言っていますので、しつこいと言われるとあれですので、お願いにしまして、ドンデン山の観光牧場化ということで、今度指定管理者制度に入っているわけで、手を挙げている方もおられるというふうに聞いていますけれども、これは施設の管理だけとなるのでしょうか。どこまでの範囲の管理でドンデン山を任すのか、わかりましたらお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

ドンデン山荘の施設だけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） そうすると、周辺の管理というのは市ということになるわけですか、継続的に。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 土地につきましては、ご案内のように主に県有地です。それと、もう一つあの近くの集落の椿と梅津という集落の共有地でありまして、特に市が管理をするというのではなくて、いわゆる村川議員ご案内のようにボランティアガイド、ドンデンを愛する会とか、そういうものが草取りとか芝の清掃とかやっておられておりまして、旧両津市から一の段と言っておりますが、下の大坪山ですか、そこのところの芝再生は県の事業を受けて再生事業をやっているというようなことで、基本的には市

が管理ではなくて、ボランティアによる管理というようなことでお願いしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 今現在牛が19頭上がっているということなのですけども、放牧に関して、その放牧している人が放牧したくて放牧しているというふうにとられるケースもあると思うのですけれども、その人はボランティア的な形であそこに放牧しているのだと、何としてもドンデン山の芝を守りたい。昨年はそういう異業種の方もそういうことでわざわざ牛を飼って2頭放牧した経緯もあります。現在ドンデン山の芝が荒れているということで、ボランティアの人が入って草むしったりしているのですけれども、牛を放している方に言わせれば、100人のボランティアよりも1頭の牛の方がずっとたくさんの草を食ってくれるということです。ぜひ放牧に関して理解をお願いしたいと思います。

ところで、これ佐渡牛が市長はもうなくなったということで、たしか新潟牛というブランドに残念ながらなりました。でも、これ4月7日の日経新聞なのですけども、佐渡汽船と宿泊セット商品販売ということで、J R東日本が佐渡の幾つかのホテルと組んで、佐渡牛ステーキなどの佐渡の食材にこだわるというツアーもやっているというのですけれども、これご存じでしょうか。佐渡牛食べられるところが今ないというふうに聞いているのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡牛は佐渡から本当に、長岡で屠殺するわけですけども、それを持ち帰ってある食料品店というのですか、スーパーでは扱っておるというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 佐渡百選いろいろあるのですけれども、こういうことをやった場合、多分これ佐渡牛実際にやっているのかどうか、お客さんが行っているかわかりませんが、多分佐渡牛ではないのではないかなと思うので、にせものの観光をやってほしくないなと思います。佐渡牛を褒めるこういう本があったそうですので、紹介します。佐渡牛に関してこんな文章が最近発行の本に載っていました。「牛肉が消える！」という本で、横田哲治さんという人が書いた日経B P社の2004年4月19日発行で、第5章「ブランド和牛に未来はあるのか」より「新潟県は佐渡牛があるが、いまでは佐渡牛はほとんどいない。数量が生産されていないが、私は日本一おいしい和牛だと思っている。日本海の潮風にあたり、自然の中で放牧された佐渡牛の、香りが強くて甘く、やわらかい牛は、松坂牛や神戸牛にない特色が感じられた。しかし残念なことに、生産量はごく限られている。」ということです。こういうせっかくのブランド、ファンもいますので、ぜひ和牛振興に市も、まずJ A佐渡さんが頑張ってくれば一番ありがたいのですけれども、J A佐渡さんのしりをたたいてJ A羽茂さんと県と、市長は農業振興のところで3者一体で頑張っているということを同僚議員のところで答弁していましたので、ぜひ畜産に関してもお願いしたいと思います。

次、介護のところですけども、お年寄り確かにゲートボールやられる方、今ちょっと減っているということで、それは私もこの間そういうのに関連したら、会費のこともあるのです。県の連盟にお金を払わなければいけない、1人1,350円ぐらいを必ずゲートボール協会に入るには払わなければならぬということで、会費をでは1,500円にしようか、2,000円ではちょっと高いなということで、そうするとプレーが終わってから自分たちのお茶を飲むような、お菓子を置くようなのも大変だというような声も聞きまして、

ゲートボール協会の会長はこうしてくれたらありがたいと。もう一部やっているところあるのですけれども、指定管理者でひっかかるところもあると思うのですけれども、ゲートボールの各コートは全島にありますけれども、各コートの整備というか、草むしりとか管理は多分業者委託のような形でやっていると思うのですけれども、それを各クラブに任せていただいて、現在業者に払っている費用の2分の1、あるいは3分の1でも各ゲートボールクラブにいただけるとありがたいということなのですから、この件いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ゲートボールの件の前に、先ほど佐渡牛いかにも、何か正確には聞きませんでしたけれども、佐渡牛のブランドに疑いありみたいな発言だったとしたら、ぜひお取り消しをお願いしたいと思います。正式に調べておりませんが、先ほど申し上げたようにチャンネルはきっちりでき上がっておりまして、佐渡に佐渡牛は誕生しているというふうに確信しております。

それから、ゲートボールの今後の対策についてはいいご提言だというふうに思いますので、できるかどうかについてちょっと課長の方から答弁をさせます。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今佐渡島内にゲートボール場が74カ所、96コートございます。これも社会福祉課が管理するもの、教育委員会が管理するもの、それから社会福祉協議会の施設として持っているもの、いろいろあります。それから、管理の実態としまして、そこの所在の集落に無償管理といいましょうか、お願いしている場合、それから老人クラブにお願いしているケース、それから地元のゲートボール協会とか、それから業者委託とかいろいろございますので、今一概にすぐというふうにはちょっと答えられませんので、今後ちょっと検討させていただきたいと、こんなふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） コートの方はぜひよろしくお願いします。

今ほどの私の発言の中にちょっと不適発言があったということで、私も反省してみるとそうかなという気がしますので、発言は取り消させていただきますけれども、佐渡牛というブランドをしっかり確立するためには、そこで耳標番号等々から携帯でも調べられるわけですので、そういうことで本当にマツヤさんなんかでもほとんど入らなくて困っているということで、多分ないのではないかなというようなことがそういうことを言われていますので、もししっかりとそういう形で佐渡牛を出してやられているようでしたら、それはぜひ大々的にPRをしていただきたいなと。佐渡百選にも写真も入っていますし、佐渡は魚だけでなく佐渡牛というブランドがあって、非常においしいから食べてはいかがですかと紹介があるので、ぜひそれは大きく紹介していただきたいなと思います。

それから次、障害者のところに入ります。課長も大変前向きな発言で、確かに合併前のことを思うと、精神障害者に関してはほとんど対応もなかったし、私も恥ずかしながら議会でそれについて議論した記憶もございません。今合併してから予算を非常に割り振って、特に知的障害者の方に関しては頑張っていたというので、施設がぽつぽつふえつつあるのは存じています。ただ、障害の方は好きで障害に生まれたわけではなくて、これはだれの責任でもないわけですし、当然そういう方たちを親の方が亡く

なってもできるだけ自立ができる方向で、岩の平のようなああいいう山奥の施設に隔離するという時代はもう遅れまして、宮城県の浅野知事とかは宮城県の知的障害者施設の解体宣言というものをを出しまして、そういう方はすべて健常者の方々と一緒に在宅なり、まちの中、みんなが人が交流できる場所の施設なり、できるだけ普通の人と一緒に暮らせるような形、ちょっとでも自立ができるような形ですね、暮らすのが今の時代だということで一生懸命頑張っています。

そういう面では新潟県が非常に遅れているということで、この方々にああ、佐渡市が頑張っているのだなということがわかっていただくためには、やはり1年そこらではわからないと思います。3年、5年と今以上に障害者の方々に信用していただいて、やっていただきたいのですが、今佐渡は……一つ障害者の施設で今南部に障害者の方の小規模の通所施設というのが、ことしの春からクローバーという名前で行われているのは課長もご存じだと思いますけれども、現在4人で、もう少し皆さん方の理解を求めればふえていくと思うのですが、現在公民館、旧役場の3階でそれが行われています。これは保護者の方からの要望なのですが、役場の3階というようなところは心身障害者の方は、知的と身体と両方持っていられる、そういう不幸な方もおられるのですが、そういう方は車いす等々とか、自分では上がれないし、エレベーターもないわけなのです。それと、行政施設の3階であるということで軽作業といいますが、ちょっとした金づちを使ったりなんかした場合、やっぱりとんとん音がして響くというふうなことも言われております。7月には小木町にはこどもセンターという幼保一体型と学童保育を兼ねた県下でも誇れるすばらしい施設ができるわけです。それによってその横に隣接する保育所と幼稚園が空きます。新しく施設をつくるというのではなくて、この空き施設にぜひ……建設予定では小木の通所作業所は19年、20年になっていると聞いたのですが、それまでは待ってられない、待てないということで現に両津に通っている方も今ちょっとおられますし、その検討をいただけないでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

基本的には私も議員と同じ考え方でありますので、精力的にそういった方向で進んでいきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ありがとうございます。できるだけ早く、こどもセンターの開設後その年度内に今の作業所が移るように手配をお願いしたいと思います。

精神障害者の方ですが、1,400人以上おられるということで、人口に比べますとこれ課長、いかがでしょうか。よその自治体と比べてです。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

17年3月31日現在の佐渡市の3障害の対象者であります、身体障害者が3,304名、それから知的障害者が430名、精神障害者が1,439名、合計で5,173名というのがちょうどこの一番新しい数字であります。当時の住民基本台帳上の人口で割り返していきますと、トータルでの出現率が7.5%ということであります。先般新聞報道等について先日ですが、全国の出現率が5.0%ということでありましたので、先般5日の議会でもお答えしましたように佐渡は相当障害者の数が多いなというふうに認識をしております。ただ、

精神障害者だけをとらえてみた場合に、正確ではないですが、出現率約２％ということで、全国的では1.6という数字が見えますので、0.4％程度高いのかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 全国平均というと、トータルの障害者が多いと。精神障害者の方もかなり多いのです。というのは、精神障害者、統合失調症という疾患が代表的な名前になって、昔の精神分裂病ということなのですけれども、この方々は例えば高校を卒業して、あるいは島外へ出ていくと。働いているとき、あるいは大学とかそういうようなとき、20歳ぐらいから思春期にかけて発病すると。そうすると、田舎に帰ってくるということで、毎年そういう繰り返しが行われるものですから、どうしても佐渡全島民に対する比率、健常者の方は帰ってこない、障害者になって帰ってくるということで、今までこの方々に対する対応がなぜこんなに遅れたのかなと私も不思議に思っております。

それと、こういう統計も出ています。島民といわず今痴呆症、アルツハイマーとかそういうものも含めて認知症と今言っていますけれども、我々のここに会場にいるといいますか、島民の８割、80％が何らかの将来障害を持って、介護なりそういう施設なり介護のお世話になるということを言われています。ですから、やっぱり安心して暮らせる島にするために、特に精神障害者の方は治る、もとに戻る、寛解する、治癒する確率というのは50％強あるというふうに言われています。それもただほうっておいては治らないのです。的確な施設で的確な薬の管理で、そしてもちろん社会と家族の方の理解がないとだめなのですけれども、これ今までははっきり言うてこういうケースは隠すという、社会も家族も隠すというような形だったのですけれども、そういう市民の方に対する理解を求める啓蒙活動としてはどのようなことを今佐渡市はとられているでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

一つは、いろんなサービス内容等について広報紙、あるいはCNSというか、佐渡市テレビ等々でPRしています。それから、いろんな相談業務といいましょうか、相談が日曜日の午後とか、いろんな会場を持ち回って専門のドクターさんをお願いをして、これは保健所とか病院とか佐渡市が主催する、そういったもろもろの場合がございますが、そういったことでの広報、それからチラシ、ポスター等々つくってやっております。それから、一つは精神障害者のサービス、基本的には精神保健福祉手帳を持つことということになってはいますが、基本の考え方は。そんな関係で、合併後精神保健福祉手帳を相当数伸びてきております。そんなことで、一定程度浸透してきたのかなと。正直当然これでいいとは思っておりません。今後も精力的にPR活動をしていきたい、こんなふうに思っています。

それから、私もいろんな精神障害者や障害者団体、関係の機関というか、広報紙に私も原稿を求められておる、今まで何度か掲載させていただいたことがあります。もっともっと家族の方が一つの塊として声を挙げていただきたい。今までは老人パワーとか若い子育てとかというのが政策、政治の場に反映されてきたかと思うのですが、そんな関係で障害者の部分どうしても声が大きくなってこなかったという現状があるのではなかろうかと、こんなふうには思っていますが、精力的に今後もPRしていきたいと、こんなふうには思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 前向きな答弁ありがとうございます。ただ、と言いながらこれ専門家の方が島内に非常に少ないのです。佐渡市の職員、いつも職員の数が話題となりますけれども、その方々の中に精神障害の専門家とか精神保健福祉の資格を持った方は、当然これだけの障害者の方々がおられるのですから、何人かおられると思うのですけれども、何名おられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えする前に、済みませんが、佐渡市の職員としてですか。

○30番（村川四郎君） 職員。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 精神保健福祉士の資格者は佐渡市には現在おりません。これは、もっとも平成10年4月からの法律施行で国家試験がその後ということがありますので、現時点では市の職員で精神保健福祉士の資格所有者はいません。そのかわりと言ってはあれですが、保健師がそのいわゆるかわりの任務といいましょうか、そういった仕事をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 老人介護等とかやられている保健師の方が兼ねているということですね。これを専門といいますか、この領域におられる実際に専門家、保健師の方からそれを強く言われています。いろいろやっているといっても現実はこちらだと、だから市の対応は甘いと。それは町のときからかなりいろいろと訴えてきたらしいですけれども、町のときはナシのつぶてだった、市になってくればやってくれるのではないかと。合併の我々に対する説明の中にも、市になればこういう専門の人たちが雇うことができる、市になればこういうことができるということをさんざん言われてきましたので、ぜひこの専門の資格を持った方を採用していただいて、そして10市町村の各地域に困っていられる方がたくさんおられるわけです。そういう方々をソフト面でぜひ支援していただきたいと思います。当然知的障害に比べて遅れているハード面の施設も、並行してやっていただきたいと思います。

私は、今回岩の平園のことで議会で大体伝わっていた内容で、これが実態なのかなというふうに感じていたわけなのですけれども、違う情報を聞きまして、それからいろいろ3人の各園長先生、それから保護者の方、それから専門家の方々、いろいろ何人も何度もお聞きしまして、やはりこういう形の施設が山奥にあるということが問題だということを感じました、強く。だから、園内の権力闘争ではなくて、問題となっているのはやはりこの中におられる方々、障害者の方々に対してどういう対応をしてきたかということが非常に問題となるのです。佐渡市としては、南佐渡森林組合に関してもJ A佐渡の今回の件に関しても岩の平園に関しても、管理する義務はないからということで傍観者に回っていますね。それは県にあるのだということで自らはそれに介入しようとはされていない。でも、これいろいろと財政支援もしているし、今回も施設に対して3,000万円以上の予算も組んでいますし、J Aの台風災害云々も非常に莫大な予算等支援しているのですけれども、それだけでいいのでしょうか、見ているだけで。これどなたか、市長、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

さっきも申し上げたようにいいということがないので、その是正を求める要望を出したりしているわけ

です。ただ、一定の権限の一つの壁というのが当然あるわけで、それはお互いに節度を持ちながらそれなりに与えられた権限に対する責任を持つということが非常に大事だからということなのです。責任はどこにあるかということは、やっぱりそのところで追及されなければいかぬということだと思います。しかし、入っているのは島民でありますので、その方々を守るための最大の努力はしなければいかぬということで今回の回答を得ているというところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） では、一般の医療の方に移りますけれども、地域医療政策ですけれども、これに関して検討委員会1年半をかけてこれから策定するということで、メンバーは医師もここに入ってもらっているということなのですから、どういうメンバーが入られているのでしょうか、医師のほかに。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

現在策定委員会を立ち上げて検討に入ということで、まだ具体的には構成メンバー等人数等は確定しておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ぜひ民間の有識者の方も含めて、議会からも当然入れてしかるべきと思うのですが、では両津、相川の両市民病院、これに関しての先日の同僚議員の質問にもありましたけれども、合同の会議、人事交流、情報交換等を含めたそういう会議は持たれているのでしょうか。持っているようでしたら、どのような回数を行っているのか、開催されているのか答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えします。

現在各病院の事務部長と課長、補佐、それと医療課、私始め補佐、室長等で連絡会議等を開いてそういう議論をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 旧合併前の南部3カ町村では、佐渡厚生連だった羽茂病院のときですね、病院の運営審議会というような委員会がありまして、議会からも入って病院運営に関する審議をしていましたけれども、個々の病院ではそういう今運営委員会みたいなものは持たれているのでしょうか、相川と両津で。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えします。

市立両津病院では病院運営委員会を持っております。相川病院につきましては、運営協議会という名称ですが、それぞれ持っております。今後につきましては、合併協議会でも意見が出ておりましたが、佐渡市の病院事業として一つの運営委員会を早急につくるようにという、そういう協議もございます。そういう意味では、任期は2年ですが、次期の任期からは佐渡市の病院事業として一つの運営委員会的な組織をつくりたいというふうには考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 個々にはあるけれども、合同ではやっていないというようなことですが、1回だけ昨年やったという情報も聞いていますけれども、その後ないと。先日の答弁にもありましたけれど

も、人事交流としては自治医大の先生が両津と相川に行ったり来たりはされているということだけで、これも自治医大のドクターから自分からこうした方が医師の充足率、それから科のカバー等でいいのではないかとということで自主的に始めたというふうに聞いています。せっかく合併して、二つの市民病院それぞれ特徴を持たせることもできますし、人事交流をやってお互いの職員が行き来して、当然配転もありますけれども、そういう形でやっていかないと、この病院、その上には厚生連佐渡病院という病院があるのです。ここにも療養型のベッドを60も持っているわけですし、私はこれは早急に佐渡市の中にちゃんとした策定委員会を設けて、厚生連の療養型ベッド60床というのは、これは院長の説明では金井地域の方々のためのベッドだというふうに聞いています。今合併して佐渡市になれば、その療養型のベッドは相川なり両津なりの患者さんを送ることができるわけですから、そういうこともできますし、市民病院二つあればこれは当然薬品購入等々も雑多なものを一本化できますし、品目によっては療養型であればジェネリックといいですか、後発の医薬品を買うなりしてやればすごく改善できるわけなのです。

どちらの病院も空床率といいますか、空きベッドが非常に多くて回転率が悪いというデータも出ていますので、その辺のところをもっと必死になって、県の指導もあると思いますので、本当はそのところを今回は医療の方の市長がプロと言われました大竹助役にたくさん話していただきたかったのですが、病院のことはこれから徐々に佐渡市の医療が少しでもよくなるようにやっていかないと、現状厚生連病院は非常に500床以上もある大きい病院ですが、外での医療を知っている方から見れば、これだけ大きい病院で内容的には何だと、非常に不安がられると思います。例えば昨日の一般質問でもドクターカーという提案が出ましたが、幾らドクターカーができて救急治療室もCCUもないし、それからICUも集中治療室もないわけなのです。ましてがんの患者さん、肺疾患の患者さんなんかでもレントゲン治療、コバルト治療をするとしても放射線科医がいませんね。それから、緊急の手術が入って臨時の手術をするといっても麻酔医がいないのです。これはまず信じられないことなのです、これだけの規模の病院で。

だから、もうお医者さんに手を握ってもらって亡くなったから本望だという時代は終わったわけです。我々も当然今の高いレベルの医療に少しでも近づけて治療を受ける権利があるわけですから、今のドクター構成、今の病院構成、非常にいいバランスで佐渡の病院はあります。それは先日地域医療を考える会で来られた高久学長も言われていました。それをなぜうまく利用しないのか、不思議だというふうに言われていたということを私はあそこから派遣されている先生からも聞きました。もったいないということで、ぜひこの今の施設を生かしてでの早急に対策をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

一般質問を終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前 11 時 21 分 休憩

午後 1 時 15 分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、市民を代弁をいたしまして、高野市政の施策の幾つかについてただしてまいりたいと存じます。

その前に、島内歩いておりますと、市は赤字だと言うけれども、何でやと、こういう言葉がいっぱいあります。従来財政は大変だとはいいいながら、このようになった理由については余り議論はされてこなかったというふうに考えるところであります。したがって、市民の皆さんは財政が大変な状態だというのが、原因は何だやと、そういう疑問を持っているというふうに思います。間接的には関係することでありますので、改めて私は今のようなこういう財政状況を惹起をしたその理由について少し概括をいたしたい、こう思うところであります。

振り返ってみますと、1990年になりましたが、バブルがはじけて大変な状態になったと。これが事の始まりだと、こういうふうに経済的には理解してよろしいのではないかとというふうに認識をいたしております。それで、この大変な不況の状態に入った日本経済がどういう状況になったかといいますと、このときに株価の状況は3万9,000円というような状況であります。これが1年ぐらいの間に2万1,000円に下落をすると、こういう経済的には大変な状況に見舞われるわけであります。ある面では日本の経済構造のターニングポイントであったのではないかと、このように思っているところであります。

そして、こういう状況になりましたから、当然のこととして経済活動は不活発になりますから、歳入が見る見る減少いたすと、こういう状況になりました。しかし、その間には北海道の拓殖銀行とか山一証券が経営破綻をするというような大変な状況に見舞われるわけであります。金融機関はもちろんであります。一般企業においても大変な不良債権を抱えると、こういう状況に見舞われたところであります。したがって、今申し上げたように大変な歳入不足が生ずるといふ、こういう異例の構造になったわけでありましたが、しかし予算は従来と何ら変わらない予算確保を国はしてきたわけでありまして、したがって、歳入をした分だけは国債を右肩上がりにつやす以外にその出入りを合わせる方法はなかったわけでありまして。これが今の状況を招く大きな要因になったと私は思っているところです。

そして、私たちの議会はどういう状況になったかといいますと、この不況に突入した状況を何とか浮揚させねばいけないということで、国はもちろんであります。自治体はあえて公共事業に邁進をしたわけでありまして。そして、自治体は補助金がつけば何でも、言い方は俗ですが、飛びつくと、補助金はただだと、こう考えたわけではないでしょうか。それで、全国津々浦々の自治体が景気浮揚のもとに、言い方は厳しいですが、国の公共事業推進施策に乗って今の状態ができたのではないかと、このことを私たちはきちんと見ていく必要があるというふうに思っています。

ですから、同僚議員から幾つか、今にして合併の是非ではありませんが、結果がどうかという議論がされております。このこともこれと関連があるわけです。国の財政がどういう状況だったかといいますと、90年ですから、平成2年になりますね。170兆円の国債残高であります。これが16年、去年であります。450兆円という、こういう赤字に膨らんでいるわけであります。そして、国、地方を合わせますと今は714兆円だそうです、16年末が。こういう数字が出ているということでありまして。これは余談になりますが、ある財政学者に言わせると、この金額は市長が言われました。同じようなことを言われて、年数がちよっ

と違うのですね、償還年数。年数でこれ2%の経済成長率で予測しまして、返済していきますとどのくらいかかると思います。170年かかるのです。120年でしょうか、ちょっと正確じゃないですが。そんな年数がかかると言われているわけです。ですから、その方はこれはもう返しようがない、こういうふうにもう結論を出しているところであります。このような状況に今追い込まれている。

そして、佐渡市も同様であります。本来はこの時点で、やはり同僚議員から出ましたが、入りをはかって出を制するという財政政策の基本に立ち返ってやはり財政を見直す必要が本来あったのです。それが公共事業を中心にどんどん伸ばした。そのことが今のツケに回ってきていると、こういうふうに申し上げてよろしいと、こういうふうに思っているところであります。

したがって、佐渡市の状況は恐らく今どうでしょうか。私の数字が誤ったら後で財政課長直していただいて結構であります。一般会計、特別会計合わせると1,000億近くになっているのではないですか、佐渡市は。一般会計ですとたしか630億ぐらいだと思うのです。そういう状況に今なっているということだと思います。したがって、こういう状況を聞けば市民は、私が先ほど申し上げたように、おい、どうっておるのだ、おれたちは要望いっぱいあるけれども、やってもらえるのだからという前にそういう気持ちを持つと、積極的な政策提言ができないという、こういうある面ではじくじたる気持ちを島民は持っているわけでありまして。

ですから、私は大きくは市長にぜひ認識をしていただきたいわけです。そういう状況の中で、選択はやはり島民の本当に福祉を中心にした施策をどういうふうに行っていくか、こういうことに集中をして私は政策推進をまずはお願いをして、まとまらぬ前段の話であります。本題に移らせていただきたいと思うところであります。

まずは、私は通告に従ってでありますが、監査部局のご都合もあるようでありますので、最初に監査制度のあり方について問いたいというふう存じます。そこへ資料も行っておりますが、県下のそれぞれ20市の監査体制ないしは監査対象の予算金額は一覧にしたとおりであります。佐渡市は、見てもわかるように人口規模では7位であります。これは、燕との関係でここひっくり返るのかもわかりませんが、7位という、今のこれは16年の資料であります。予算規模では監査対象予算は新潟、長岡に次いで3番目です。900億円あります。こういうような財政実態にあります。したがって、私はこの前に監査報告がされて議会が決算審査をいたした中で、報告書の中に議会広報出ました。あれを見た方が、これはどういうことだやという話を相当されました。あそこには100項目に上るような、ある面では修正を指示したとかんとかというようなことはあるわけでありまして、そのような大きな財政規模であれば、やはりそういう問題が起きないようなやはり内部監査体制の充実には必要だと思うのです。

ですから、新しく市になりまして、あれは親元へ返してやり直せというわけにはいかない決算であったわけでありまして。したがって、内容的には議会がもうちょっと問題にすべきことがあったことは事実だと思いますが、返すところがないのでありますから、認めた要素もあっただろうと私は思っているところであります。したがって、そのようなことがないように今後、本来監査は適正な執行によって、行政の統一も含めて、きちんとした体制をつくり上げていくというのが監査制度の本来のあり方でありまして、改めてここで監査体制を強化をすること、このことをぜひ検討していく必要があるのではないか、このように申し上げたいと思うところであります。見解を聞きたい、こういうふうに思っているところであります。

それから、あと1点は、今のは内部監査体制であります。それから、県下では非常に少ないのでありますが、2市であります、外部監査制度が取り入れられているところがございますが、法律はその道を開いているわけありますから、そのことについてもぜひ採用するかどうかを別にしまして検討をし、そのことについても前向きな議論をいたしたらよろしいのではないかと、佐渡市としてですね。そういうふうに思いますが、その見解をお聞きをいたしたい、こう思うところであります。

それから、次に指定管理者制度についてであります、指定管理者制度、いろいろ資料をいただいているところでありますが、市民の皆さんはテレビ放映もされまして、議会広報にも一部触れられてはおりますが、よくわからないというのが正直なところであります。したがって、ぜひわかり切ったことだと答弁される方言われるかわかりませんが、改めて指定管理者制度、これはどういうものであるか、そしてそのあり方はどういうふうにしていくのか、このことについてまず大枠でお聞かせを願いたい。

それから、後ほど再質問でもいたしますが、この制度は非常に広範囲にわたる現在行政業務を管理者制度に委託をすることは可能な道が開かれているところでありますが、そうはいっても何でもかんでもそちらへというわけにはいかないのではないかと、こういうふうにも市民の皆さんは言っているところでありますので、これはそれでは適用範囲をどのあたりまで見ているのか、そのことについてまずお聞かせを願いたい。

それから、3点目に介護保険制度、この前の議会でも質問したところでありますが、改めて国会に改正法案が提案をされているところでありますので、その後よく見えてきたところもあるのではないかと、こういうふうに思いますので、その出されている改正案、それから現行の制度と比較をしてどのように変わるのか、そのことについて聞かせていただきたい。

それから、介護保険制度が変更になりますと、さまざまな点で介護に対する制度変更があります。これには人的な要因も当然伴ってくるということでもありますので、いやいや、まだ法律は通っておらぬのにそこまで行っておらぬと答えるのだからわかりませんが、準備が必要だと思います。ぜひ変更になった場合の市の体制についてどういうふうを考えておられるか、このことについてお聞きをいたしたい。

以上3点であります。答弁をいただいて、また質問席の方で再質問いたしたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えをします。

最初に、監査制度のあり方についてお問い合わせがありました。監査体制の強化のために専任職員の配置、これは昨年来検討してまいりました。ご存じのように佐渡の規模でございまして、その体制は定数2名で、選挙管理委員会事務局を合わせますと兼任職員が4名ということでもあります。新潟県内、そのほか比較して確かに多い方ではございません。さらに、外部監査制度導入についてもお問い合わせがございました。外部監査の導入に当たりましては、公認会計士や弁護士等と契約することになりますし、専門家としての豊富な知識により意見を得られるなど有効性は十分承知をしておりますが、多額な経費と現在県内で実施している市町村は新潟市と上越市だけでございますので、今後の検討が必要ではないかというふう

に思います。

本来この質問は代表監査委員の方でお答えいただくべきだと思いますので、この後の詳細については代表監査委員の方からお願いしたいというふうに思います。

それから、指定管理者制度についてお問い合わせがございました。指定管理者制度につきましては、さきにもご説明しましたようにさまざまな住民ニーズへの対応と財政構造の悪化の要因となっている公の施設の経費削減という目的で導入されておるわけでございます。今までの例で考えますと、公の施設を設置するのは行政であります。専門的な知識があつて施設を運営するというばかりではなく、そのノウハウの不足がサービス水準の低下を生んでいるケースも多々あるというふうに思われます。そこで、その公の施設の管理を民の方にも広げまして、広く経営のノウハウの運用により制度の意義を高めるということも大事ではないかということでございます。官民それぞれの立場において持てるノウハウの協力体制が整うという意味で、指定管理者制度を採用するということが意義があるのではないかというふうに思います。

もう一つは、指定管理者制度への行政業務の適用範囲と将来の見通しについて、具体性を持った答弁をということでございました。公の施設は、それぞれの公共の福祉の充実を目的として設置されておりまして、行政としてすべての住民に社会福祉や社会保障、または公衆衛生の向上及び増進にも努めなければならないというわけでございます。しかし、現在の住民のニーズは多様、多岐にわたっておりまして、付加価値のあるサービスを提供することが必要になってきている。今回募集した施設は、管理委託をもう既に行っている施設であり、そのほかに約600の施設がございます。その他の施設につきましても、市が直接業務を行うか、あるいは廃止するかということで、他の類似施設の有効活用が図れるものか等の検討をすることが必要でありますし、さきの質問でも述べたように今後本当に制度が円滑に機能するのか、目的とされる経費削減、サービスの向上はどれほどの結果をもたらすか、指定後に予測されるリスクや不測の事態を的確に把握することが難しい、したがってこれらのリスクを官民双方で最小限に抑えるということが必要でございますので、その適用範囲につきましても徐々に適用を広げるという形にさせていただきたいというふうに考えております。

詳細は、課長の方からさせます。

それから、最後に介護保険制度、現在の改正案が上程されておりますけれども、どのように変わっていくのか明らかにされたいということが一つございました。介護保険制度の改正については、法案が衆議院で可決されて現在参議院に回っております。これは、高齢化の一層の進展、社会情勢の変化に応じた持続可能な介護保険制度を構築するとともに、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができる社会の実現を目指し、見直されるということでございますが、改正の内容について説明はさせますが、かなり持続維持という意味で受益者にとっては非常に厳しい内容が含まれているというふうに漏れ聞いております。

それから、最後に社会保険制度変更への市の体制の整備状況を聞きたいということでございますが、詳細課長の方から説明させますが、まだ明白に法整備がどうなるかということとははっきりしません。はっきりしませんが、それぞれの対応については今わかる範囲で体制を整えておることなので、これも課長に説明させたいということでございます。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

指定管理者制度につきましては、前回も議員の方に申し上げました。この指定管理者制度につきましては、18年の9月の1日までにこれまでの公の施設の管理を従来どおりの形で外に出すのか、あるいは直営にするのかという判断をしなければならないという自治法の改正によって今進めておるものであります。この関係の手続条例につきましては3月の議会でお認めいただきまして、我が佐渡市の場合につきましては、今現在公の施設について直営または民間委託をしている施設について公募をして、そして応募受け付けの中から選定委員会を開いて適当な方に指定管理者として管理をしていただくと、そういう流れになっておりまして、今回公募に出した施設につきましてはご案内のように61施設となっております。先ほど市長の答弁の中で公共施設としてほかに約600ぐらいあるという説明をさせていただきましたが、公の施設として管理しているものがあります。それらについても、この後第2次、第3次の中で整理をしていく必要があるだろうというふうに思っておりまして、今回指定管理者として公募に出してあるものについては、先ほど言いました61施設というふうな形になっておるところであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど市長も申し上げましたように、今参議院で審議中であります。そんな関係で、法案が成立後に政令、省令、要綱等が定まってくるというふうになっておりますので、まだ具体的でない部分もたくさんありますが、現状でわかる範囲でお答えさせていただきます。まず、一つは予防重視型システムへの転換ということがうたわれております。これは新予防給付の創設、そして地域支援事業の創設というものがうたわれております。それから、二つ目には施設給付の見直しということで、在宅と施設の利用者負担の公平性が今までは保たれていないというふうな観点から、介護保険の3施設等について居住費や食費について介護保険サービス外としたい、ということは実費負担をしていただくということが盛り込まれております。それにつきましては、低所得者については負担軽減を図るための新たな補足的給付の創設ということがうたわれております。この辺につきましては、10月から施行したいということになっておりますので、緊急の課題ということで、私どもの方でも佐渡市営の歌代の里の場合で17年度当初予算をベースにしまして試算をしてみました。そうしますと、まだ確定ではありませんので、おおむねというか、大まかというふうにとらえていただきたいのですが、最大で1カ月約3万3,000円から3万4,000円ぐらいの負担増になるのではないかと、最大値であります。逆に言いますと、低所得者の一部の方は従前より食費の関係で下がってくるという方もおられるかと思えます。そんな状況であります。

それから、3点目につきましては、新しい介護サービス体系の確立というものがうたわれております。これには、住みなれた地域での生活が維持できるよう地域密着型サービスを創設したり、地域包括支援センターの創設ということがうたわれております。この場合私どもの課題としまして、国の言うように日常生活圏域というものと地域包括支援センターをどういうふうに位置づけるか、ドッキングさせるかということが一つの課題になるかと思えます。私ども今事務レベルとしましては、日常生活圏域は合併前の10市町村を日常生活圏域としてとらえたい。そして、地域包括支援センターとしては、幾つかの日常生活圏域を束ねて、佐渡島内として四つの地域包括支援センターというところがどうかということで今内部協議

中で、在宅介護支援センターの運営協議会等に諮っておるところであります。これは四つの地域包括支援といいますのは、両津と新穂を一つの包括支援センターの区域、それから相川、佐和田を一つの区域、それから金井と畑野、真野を一つの区域、それから南部、小木、赤泊、羽茂、これを一つの区域、この四つの区域、それにはそれぞれ専門職が必要であります。社会福祉士、それから看護師、それから中心的ケアマネジャーということで、いろんな地域の介護予防を中心にするケアプランの作成とか、あるいはいろんな総合相談を受けるとかいろんな業務がございます。そんなことで、いわゆるきめ細かにやるためには、できれば日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設けたいわけではありますが、マンパワーがそろわない、そろえないだろう、それから相当の経費がかかってくる等々の問題がありまして、頭の痛いところではありますが、いろんな関係機関の協議会等を通じまして、審議会等通じましてもう少し詰めていきたいと、こんなふうに考えております。

それから、第4点目としまして負担のあり方、制度運営の見直しということであります。これにつきましては、低所得者に対する保険料の見直し、それから市町村のそれぞれ介護保険事業所への調査権限の強化、それから保険者機能の強化等が挙げられております。国の方では確かにそうっておりますが、果たして佐渡市なら佐渡市の実態として職員体制、それから専門職制、そんなことから果たして国が言われるようにそういうふうにすぐに佐渡市が対応していけるのかという非常に問題というか、課題を抱えておるところであります。

このほかにも、サービスの質の向上というふうなものもうたわれております。情報開示の標準化、それから事業者規制の見直し、それからケアマネジメントの見直し等々、サービスの質の向上を図っていくのだというふうなこともうたわれております。

それから、順不同になるかもしれませんが、要介護認定の区分が現在は6区分でありましたが、新しい制度の中では7区分としたいと。それは、現在の要介護1の認定者をさらに細分化をして要介護1と要支援2に分類して、介護保険外と介護保険内と分けたいというふうな様子になっております。

それから、第1号被保険者の保険料の関係であります。現行は5段階になっておりますが、細分化して7段階にしたいと、こんなふうになっております。いずれにしても私どもとして地域包括支援センターへのマンパワー的な対応をこれからどうするかということで、市長や財政当局等々も含めまして早急に検討していく課題ということになっております。

それから、よく言われる筋トレ等の新予防給付のマネジメント、どんな事業を行っていくか、地域支援事業をどんなふうに取り組んでいくかということも大きな課題であります。

それから、交付金の関係で小規模多機能施設の整備というふうなことをうたわれております。24時間365日フルタイム、フルサービスをやりなさいというふうなことでありますが、佐渡にとってはインフォーマルな社会資源が乏しい中でどのように対応していくか、非常に課題の多い法案だというふうに思っております。

このほかにも、要介護認定調査を市町村、あるいはその専門の法人等でないと新しい訪問調査がやれないというふうな、今のところそういうふうになっております。なお、最近の報道では地域包括支援センターの専門職の確保が難しいというのが全国的に寄せられておりまして、一応国の方では柔軟な対応ということが昨今新聞報道等でなされておりますが、詳しいことは今のところわかっておりません。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、もとへ返りまして監査制度についてお尋ねをいたしますが、今私の方で議会で調査を依頼して調べてもらったものでありますが、お手元にあります県内の状況では、先ほどもちょっと触れましたが、こういう県下状況であります。先ほど申し上げたように監査対象の財政規模は長岡に次いで3番目だと、こういうような状況であります。そして、それぞれの記載されている市の状況を見ますと、まちまちではありますが、私はどうしてもこの予算規模の大きさからいいましても内部監査の関係を強化をする必要があると思うのです。

そして、法律上も佐渡市の場合には定数は、これ定数に2名から3名という、こういう枠があるわけですが、もうこれはきちんと3名、これは議会の監査委員が1人ですね。それから、そのほかの学識経験者を2名まで置くことができると、こういう法律規定になっておりますから、私はここで学識、見識のある人をあと1名増員をして、そして内部監査体制をきちんと強化をしていく必要があると、こういうふうに考えます。これは他の市町村と比較してみましても、そのことについてはご意見あるかわかりませんが、妥当だろうと。比較しまして。そのように思うところでありますので、ぜひこれは検討していく必要があるのではないか、こう思います。これは今度は金もかかる話でありますので、そうはいつでも独自の権限を持って独立したお城でありますので、人事権を持っておられます監査委員室でありますので、見解を代表監査委員さんに、ちょっと私のような考え方でその方向をきちんとしていく必要があるのではないか、ちょっとご答弁をお願いをいたしたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） 今ほどの監査委員の人数の関係でございますが、ご指摘のとおりほかの市の場合、大小はございますけれども、2名というところもございまして、3名というところもございまして。これは、3名以上になりますと新潟市等大きな市になるわけでございますが、当市の場合も最高3名は置くことはできます。できますが、私の方からでは3名置いてくださいということはちょっと言いにくうございます。

それで、言えませんが、今の状況からいきますと、ちょっとお聞きいただきたいのですが、私ども例月検査、大体4日間費やしております。そのうち企業会計関係1日半、あとは一般会計と特別会計ということとやっておるわけでございますが、できるだけ最後の日の半日はいろいろ問題も出てまいりますので、協議をする時間にしたいということでやらせていただいております。それと同時に、16年度からの関係に出てまいります、17年度の事業計画、年間計画立てまして、議会の方並びに市当局に年間計画を出してございます。それが大体例月検査を入れまして年間90日私どもの方でないと、今計画しておるものが消化できないというような状況でございます。それで、例えば先般保育所関係、ちょっとお伺いさせていただいたのですが、10カ所回りました。ですけれども、全部の保育所を回るとなると私ども任期中に回るか回れないかわからないというような数なのです。こういったものを見させていただきながら仕事をさせていただくわけでございます。

そういったことからいきますと、監査委員を3名にしてやった方がいいのか、もしくは前段で議員がおっしゃいました職員の専任の関係、これでいったらいいのかということになりますと、私の私見でござい

ますが、一応自治法の200条、ここにいわゆる補助者という項目がございます。これは専任職員のことを指しておるわけですが、今の監査委員の場合非常勤でございます。限られた時間の中で進める事業でございますので、これを補佐するという補佐人、これが専門職員、いわゆる専任の職員であるわけです。この方々が常時監査委員と協議しまして、常時資料なんかの監査をしていく。それは資料集めになりますので、それをもとにして私たちが協議していくという裁判官的な役割を監査委員が持つというのが今後の役割になっていった方がいいのではないかとこのように考えております。これら含めまして今人数の関係につきましては、ひとつ議員さんの方からも、それから市の当局からも絶大なご協力をお願いしたい、このように思うわけでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ご苦労さまでございます。今代表監査委員さん多少遠慮して発言をされておるようですが、実情は今お話を聞いたとおりでありますので、本来会計監査と言われるものは玉が合っているかどうかということは、もちろんこれは大きな守備範囲であります、それ以上に市政が全体的に適切な運営がされているかどうか、その経営を見るというのが本来のあり方でありますから、そういう意味からいってもこれだけ拡大された市の規模においては、今申し上げたように法律上も増員は可能であります。可能ならしめております。そして、監査を依頼する市の方は、積極的に今の代表監査委員の言葉を受けて鋭意検討をぜひお願いを申し上げたい、こう思うところであります。

それから、代表監査委員さん二、三おっしゃった200条の関係であります。補佐職員の関係であります、これもちょっと見ていただくとおわかりのように、職員数というところがありますが、ここに定数と専任職員、兼任職員の別がありますが、佐渡市の場合すべて兼任になるようですね。固定資産評価と選挙管理事務を兼任しているわけであります。ここは今話にあったように私は専任をぜひ配置すべきだと、兼任を外して。このことをぜひ提案を申し上げたい。これは所管はそちらになりますが、配置は市長になりますので、もし市長の方で考え方あればはっきりお聞きしたいと、こう思っていますが、ぜひこのことはやっていって、先ほど申し上げたように守備範囲の広さですね。経営も含めてすべての指示があったらその資料が常時備えつけられるような、そういう体制をやっぱりとることがいわゆる市政全般がよくなっていく方策である、こう思いますので、ぜひご努力をお願い申し上げたい、こう思っているところであります。

代表監査委員さんには先ほど事務職員の関係については強化を依頼しました。そのことは、言い換えれば責任職員の配置だと思いますので、これは市長が答弁した方がよろしいのでしょうか、どうでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これからも監査委員の皆さん方と相談し、かつまた総務課と判断してその後の善処方検討いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、この件は今申し上げたように、もちろん代表監査委員が意見を申し上げたような格好で対応はされるようにもう一度強くお願いをして、この質問は終わりにいたします。

それから、指定管理者制度の関係であります、正直なところこれは私もよくわからないのであります

ので、教えてもらいたいところでもありますけれども、先ほども話がありましたが、まずは市長の話のようにこれはサービスがようになって経費を安うしてという話なものだから、そういうまい仕掛けがあるのかなというのが正直な気持ちです。これは相矛盾する条件を成功させようというわけですから、その点で私は今ははっきりわかるのは金額でありますから、今管理委託ではありませんね。それぞれ社会福祉法人等に委託に出している外部施設いっぱいあるわけですね。そして、ここにまず第1次候補として挙げられている五十何施設ですか、この施設の今の委託金額はこれはどのぐらいになっておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在61施設、複合施設があるものですから、58という形で候補の中入っておりますが、このトータルの現在での委託料の総合計は約4億1,600万であります。そのような委託料となっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これはだれかに答えたようでありますので、言いにくいのだかわかりませんが、それでは経費を安うするというのですが、これは相手があるところですから、どうなるかわかりませんが、そうはいっても一定の腹づもりを持つ必要が私はあるだろうと思うのです。ですから、これ今この金額であります、これがどのくらいどうなるかなと、答えられますか。どういう見通しを持っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

議員ご指摘のように経費の節減、あわせて法の精神としてはサービスの向上というわけでありますから、まさに相矛盾するところでもあります。しかしながら、もちはもち屋といいますか、その専門性を生かした中で住民サービスの向上に寄与していただくということでもあります。そういうことではありますが、私どもとしては目算は一応立てております。概略であります、約3,000万程度の経費節減ができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 腹づもりでありますので、相手のあることですので、どうだかわかりませんが、そういう考え方であるということでもあります。

それで、以前に私たち所管する委員会であidいたものだと思うのですが、指定管理を対象にできる公の施設というものがそれぞれ法的に施設別に、具体的には挙がっていませんが、一覧になったものがあるので、それを私見ておるわけではありますが、やっぱり住民にとって非常に関心のあるのは、一番関心のあるのは通常の例えば今言われるような健康増進センターと言われるような施設については、ある面では納得できると思うのです。ですが、特に身近に福祉とかかわる部分で、この施設をこうやって見ますと法的には可というのが相当あるわけですね。例えば保育所なんか当然可だと、対応可、管理制度に移行することができますよとあるわけですが、このあたりは……病院は少しクレームがついたりするわけですが、このあたりは今老人関係の施設については現にもう行っているものがあるわけですが、これ一番関心のあるのはこういう児童関係のものについては結構住民からやっぱりどうだかという話が出ると思うのですが、そのあたりまでいきますか、将来。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

昨日もお答えをさせていただいたのですが、法で管理委託者制度への移行を制限されているものがございいます。それ以外のものについて可だということであります。当然保育所とか、あるいは学校給食センター等につきましては、この指定管理者制度に乗っかることも可能であります。ただ、現状そこに勤務している職員、直営ということでもありますから、勤務している職員もあるわけであります。将来的にはそのことも含めて検討する課題にはのっていきかと思いますが、当面検討のこの課題からは外れております。将来的には検討すべきというふうには考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 具体的に施設名を挙げた資料を私の方で指定管理者制度適用対象リストというものを持ってありますが、ここには外部施設は326施設くらいありますが、これは恐らく今後検討されて今の五十幾つに加えて検討がされる、さっきの答弁であります、これだけの膨大な施設があるわけでありますが、これは、こういう問い方をすると答えられませんですかね。これはだけれども、このうちの比率にしてどのぐらいいくというような考え方でおりますか。出ない。対象リストはこれだけありますね。326ある。ですから、私はどうしてそう言うかといいますと、先ほどの話のようにサービスはよくして経費を安くしたいというわけですから、これは一種の手品でありますから、そううまくはいかないと思うのです。ですから、私はこれは十分……もちろん反対しませんよ。反対はしないです、基本的には。反対はしないのですが、十分住民の納得を得られるというこの方策をワンバウンド置く必要が私はあると思う。そういう意味では、そのあたりは仕掛けとしては選定委員会を持ってそこで選定というようなことがあります、やっぱりこれは今後この莫大な施設のあるものをどんどんと出していくということになりますと、住民感情としてどうかなというのがあると思うので、そのあたり市長、どうですか。そういう住民の立場に立ってベターかどうか、その施設について。もちろん十分な説明が要るわけです。そのあたりの市の対応については、今後どういうふうに考えていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しいと思います。いろんな種類があるわけでございまして、さっき言われたように公共性が非常に強いものについては一定の制限も必要だろうと思いますし、そうかといって民間活力が十分入り込んで、かつ効率的、サービスもかえってよくなると、今言ったようにサービスがよくなり、かつまたコストも下がるというのもあると思います。それは十分精査してからでないと、そう簡単にはいかないというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ということは、十分ある面では住民の意向も聞いておると、こういうふうに理解してよろしゅうございますね。

それで、実際に具体的にもう動いているわけでありますが、既に公募もするというのであります、選定委員会、これは条例の上でも選定委員を選定することになっておりますが、これが選定委員会の設置ということで部会を置いて、地域振興、福祉、衛生、産業、教育、これ5部会になるのですが、各部会10人

ということは、これはトータルしますと50人の委員を任命をすると、委嘱し任命をする。50人。そういうことで、50人はわかりましたが、これはある面では、私の意見を申し上げますね。こういう施設でありますから、相当この是非を決めるについては見識が問われると思います。ですから、適任者を選ぶ必要がある。どういう方法でこの委員を選任していく考え方でありますか。これは市長だろうな、選任の考え方。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりでございまして、十分注意し、かつまたバランス感、それからその他考えまして選任させていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、あと1点、これは人にかかわることになるわけですが、これらの施設については既に委託がされて働いている人相当いると、こういうところもあるわけですが、改めて公募をして入札にかけるということになると、ではそこで働いている人たちはどういう格好で雇用の関係になるのか、そのあたりについてはやっぱり一定の恐らく相手先と話し合いをしなくてはいかぬし、なるのだと思いますが、そのあたりについてどのような考え方でおられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ご指摘のように現に兼務であれ、別の法人の団体の職員として働いていた方がいらっしゃいます。このあたりの対応につきましては、指定管理者として応募される方との意見交換の中から適切な対応になるかというふうに考えております。今ここで答弁というのは差し控えたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 特に佐渡のように雇用の場が非常に狭い場所ですね。ここの中で、ある面ではその配慮がふえるということになります。後で地域の雇用問題が惹起します。ですから、そういう意味では、それは経費を上げたいというのですから人的な配置についても当然受ける側は考えますから、ある程度のことはあるでしょうが、それは最大限努力する前提がなければいかぬと思います。ということをごひ強く申し上げておきたいのですが、それは当然なことだから、答弁、市長しますかな。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然配慮はしますが、原則受け取る人の管理範囲ということになります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） そこのところは、地域雇用と申しまして新しい企業を起こしたいということになるわけなので、新たな雇用も新たに別に出てくるということもありますので、余り制限するということは芳しくないというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） やっぱりある面では個別の対応とあわせて、トータルした地域雇用の問題でも考える必要があると、このように申し上げたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、介護保険の関係、これは確かに私の方もよくわからないのでありますけれども、課長の方もまだ法律がどうなるか最近はっきりしていないということですが、上程はされて一定の大枠は先ほどの話のように把握をいたしているところだというふうに存じますが、私はこの前も

申し上げたところでありますが、課長も話がありましたが、やはり幾つかの制度改正による佐渡市の対応について大変悩ましいところがあるのだと思うのです。一番問題なのは、一番基本的には介護保険の今回の改正案は、新聞論調もそうですが、私の見解としましては、5年間やってみたら予想以上に利用者が多くて、これはこのままいったのではえらい金になってしまうというのがこの改正の私は中身だと思います。ところが、ちょっと閣議提案されたものの後ですから、今の法律と多少違うかわかりませんが、これを見ますとどういうふうに見込んでおるかというところを見ると、介護の予測、市場予測をこれは課長ご存じだと思うのですが、将来は……今の時点は6兆円ぐらいいっているのかな。それが10年いかないうちに、約10年ですね、11兆近くに膨らむそうです。こういう予測をしているわけです。これは大変だと、こういうことですね。このままいったのでは、これはとてもではないが、介護保険はパンクだという、こういう認識に厚生省はなっている。

したがって、これは何とか減らす方策をしなければいかぬというのが予防対策だと。予防対策は当たっているのだと私は思います。ですが、私はその予防対策はこれが適切かどうかというのは非常に疑問なのです。この新聞は朝日新聞です。日経新聞も同様です。いわゆるこれは介護保険の給付の抑制策だと。これはある意味では抑えなければいかぬと思います。まずは、利用する人の立場をどう考えるかということが一番問題だと思いますけれども、そういう意味では抑制として出てきたものが予防事業です。それで、課長はさっき予防事業はどんなことをやるのだと言いました。どんなことあれやりますかね。支援と要支援1ですか、その人たちに予防事業をやるというわけです。聞くところによると、筋トレとかなんとかというようなことを言うていますが、それは政策に対してダブるというなら、あなたそんなこと言ったって批判する立場でないから言いにくいかわからぬが、こんなものもいいのだからやというのが私の認識です。だから、どういうものをされるのか、そのほかにもあります。どういうものを予定しているのか、予防事業としては、内容は。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今国の方で示している予防事業であります。生活機能低下ということで筋力向上トレーニング、いわゆる筋トレであります。それから、転倒危険者ということで転倒予防教室、それから軽度のぼけとなっておりますが、これ資料古い関係で軽度の認知症ということで、地域型認知予防プログラムを作成、それから低栄養状態の改善ということで低栄養予防教室、それから口腔ケアということで歯磨き励行と入れ歯の調整ということがいつまでも元気で長生きするためにということで、国の方の一つのプランといいましょうか、こういうふうな形で示されております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 課長の答弁のとおりのことではありますが、筋トレがうまくいくのかどうかかわかりませんが、確かに移動ができなくなるということは寝たきりにつながるから必要なことですが、筋トレはある面では個人差がありますが、成功したという先進的に政策を取り入れて実験している町とかありますが、逆にだめだということもあるのです。だから、必ずしもこれ100%対象者は筋トレやると元気になるということにはならぬのです。逆に弊害が出たということもありますので、慎重にやるべきだと私は思っております。

それから、やはり国が考えた介護の認定者数、これは特に予防対象の人たちが物すごくふえているのです。その利用者が非常にふえて介護保険が押し上げられておる、こういう要因なのです。ですから、予防事業というのが出てくる。予防事業はやはり私は必要で、今までもこの前の課長の答弁でもいただいたのですが、予防事業というのは市町村の保健予防事業でやるというのが本来の建前だと思うのです。これは何だかという、介護保険を使うのです。ですから、どうも制度的に私はこれはおかしいのではないかとするのは個人的な考えです。そう言う人もおります。私もそう思います。それは保健事業として対応するのが本来のあるべき姿だと私はそう思っておるところであります。したがって介護保険に入っているから、介護保険で助けてくれと来るわけだが、そこへ改めて表へ出して筋トレやるだなんていうのはどうだかというのは、これは言い方は俗ですから、誤解を受けるかも知れません。そうではないのではないかといい気持がいたしております。財政対策の一つだというふうに思っているところでもあります。

そして、一番やっぱり大変なのは、国はどんどん政策をつくってそれなりの理由づけ、いいですよ、やってくださいと言うのですが、なかなか受け入れ側は課長の答弁のようにいかないのです。地域包括支援センターを設置するなんて言っているわけですが、これはやらなければいかぬのだけれども、できますか。

それから、同じようなものでちょっと違うのですが、地域包括支援センター、これは国は大枠の説明といますか、新聞論調なんかによりますと、これは中学校区ごとに置くと、こういうようなことを言っているのですが、さっき熊谷課長言ったように佐渡市がそんなことになったらえらいことになりますね。できるわけがないというふうに思うのですが、全国で最初5,000カ所だというようなことで予算づけも考えておるといようなことも解説をいたしておりますが、ここはさっき課長が言ったようにきちんとした職員配置が要るのです。これはちょっと私大変ではないかと思う。

それから、時間がありませんので、まとめて言いますが、あと1点の問題点は私は認定調査だと思うのです。認定調査、これは今までは介護保険施設へ委託する、またはケアマネジャーに委託することが可能だったのです。そこで調査をして上げて、そして認定をすることができた。これがだめだということです。全部市町村がやれと、原則。初回の認定は市町村がやる、2回目も原則市町村だと私言っていると思うのです。そんな体制ありますか。全国的には、ケアマネジャーないしは介護保険施設が委託調査をしたものが5割なのです。これをそっくり市町村へよこして対応が可能かどうかどうですか。佐渡市の場合に置きかえて、課長、どう思いますか。これも大変だと私は思います。

それから、地域密着型サービスにしても、先ほど課長言うたけれども、いいことはいっぱい並べてあるのです。これは厚生省の資料ですけども、課長は恐らく同じものを見ておられると思うのです。小規模多機能型居宅介護とか認知症高齢者グループホームとか、夜間対応で24時間フル運転しますというようなこと書いてあるわけです。これは政策としてはいいですよ。それを受ける、市が。どうですか。最後に課長に聞くより市長に聞いた方がいいのだからわかりませんが、課長に聞いて、市長に最後に本気に老人福祉対策をやるかどうかを問われている対策です。国が制度をつくるんだから。それにやっていくつもりあるかどうか。課長に聞いて、市長の総括答弁をいただいて終わりにいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今議員と同じような気持ちで私もおります。非常に難しい問題が幾つもございます。この後、先ほども申し上げましたが、財政当局、市長等々と、それからいろんな審議会等もございますので、そんな関係者の中でいろいろと協議をしていきたい、こんなふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 課長の言うとおりに、下からきっちり審議会も通って上がってきた答申を見て判断いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、時間はちょっとありますが、種は切れましたので、以上で努力を要請して終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時36分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、松本展国君の一般質問を許します。

松本展国君。

〔1番 松本展国君登壇〕

○1番（松本展国君） ただいま議長より私の一般質問に対する許可がございましたので、質問通告書の記載の順に従いまして一般質問させていただきます。

さて、佐渡市が誕生してはや1年余りが過ぎました。高野市政を振り返ってみますと、去年はさんざんな1年目でした。当時の真野町長から佐渡市長選に立候補され、めでたく初代佐渡市長にご就任されたまではよかったのですが、その後がいけませんでした。三役人事もままならず、右往左往しているところへ8月下旬佐渡地方を襲った台風災害、そして10月中旬の中越大地震による佐渡観光への風評被害、まさに天をも市長を見放した最悪なスタートの年になってしまいました。市政執行2年目のことは、お二人の優秀な助役と幹部職員に支えられ、ことしこそは7万市民に我が市長としての力量を見ていただこうではないかと、内心大いに張り切っておられるものとお察しいたします。そこで、市政担当1年余りを振り返っていただくとともに、これからの市政の充実を期していただくという意味で次の質問をさせていただきます。

第1点、今までの本会議の答弁において、座して死ぬより合併の道を選んだと述べた市長、さらに国からの財政支援を目的に合併の道を選んだわけでもないと言った市長、それではその先には何があるのか。合併という手法を用いることによっていかなる問題を解決しようとしたのか、あるいは何を見出そうとしたのか、その目標、目的とされるものは何か。既に市の施策として具現化されているものはあるのか。初心忘るべからずという言葉があります。合併の出発点を再度確認させていただきます。

第2点、佐渡市長選挙に出られた高野市長、選挙に出られたからには、そこには選挙公約を含めてご立派な構想をお持ちであったと推察いたします。運よく佐渡市長に就任して現実に市政執行に当たってみて、

合併前に描いていた構想との間に大きな誤算はなかったか、あったとすれば何だったのか。この点については正直にお答えいただきたい。

第3点、市長には自治体トップとしての経営哲学はあるのかないのか。あるとすれば、どのようなものであるかをお伺いします。恐らく職員も市長の言葉を期待しているはずである。トップが何を考えているかわからない、日々それぞれの思いで仕事をせよといった放任型リーダーシップでは、職員もよい仕事はできません。仲よくやろうだけでは、1,700人の職員はだれもついてこないと考えます。

次に、自治体改革について質問させていただきます。21世紀前半は高齢少子社会、すなわち働ける人が減り、税を負担する人が少なくなるいわゆる金のない社会と言われています。これを考えると、これからの自治体経営は従来と同じ行財政運営のスタイルでやり通せるかという大きな疑問がわいてきます。経済が成長し、所得もふえ、税収も上がる時代なら今までどおりの行財政運営でうまく回るかもしれません。しかし、時代の潮流が大きく変わろうとしています。従来のように増大する行財政需要に対し、行政サービスの供給量を合わせてしまった結果、行政組織を膨張させ、職員数をふやし、巨大な自治体ができ上がったという構図があります。行財政需要を発生源から削減、抑制する、あるいは民間活力を利用することで行財政需要に向かうことを防ぐといった方策がこれからの自治体経営には不可欠と考えますが、市としてこの点についてどのような施策を考えておられるのかお伺いします。

次に、佐渡市の自治体としての政策能力について質問します。社会の成熟化に伴い、環境、情報、高齢化、防災、産業廃棄、交通、医療、あるいはまちづくり等各地域の抱える問題が顕在化し、またその内容はおのこの地域によって異なります。これらの問題を解決するには、住民に一番身近な市町村で解決することが最も実態に合った妥当な方法と考えます。しかし、そのためにはその問題を解決するだけの能力がなければなりません。今までのように数千人の町の100人前後の職員でこのことを解決しろといっても無理でありました。今回の合併によって、市の政策能力と職員の専門性の向上に向けて大きなチャンスと考えます。政策をどうつくり出していくかという考える機能を強化するために、どのように取り組んでいかれるのかをお伺いします。

開かれた自治体づくりについてお尋ねします。従来の自治体運営は、市民と無関係な形でまちづくりを行ってきた嫌いがなかったか。市町村は県や国の考えたまちづくりを地域の事業として実現すればよいのだ、そんな空気が役所内には強くなかったか。あるいは、納税者である市民が税を納めても、その税の使い道については口を挟むことができないような仕組みにはなっていなかったか。いわゆる風通しの悪い閉じた自治体となっていなかったか。これからの自治体づくりは、住民が主人公となり、さまざまな提案がなされてこそよいまちづくりができると考えます。今回の合併を契機に市民に開かれた自治体づくりを目指すべきだと思うが、この点について市としてどのように取り組んでいかれるのかをお伺いします。

また、これと関連して、情報公開の充実を図るために具体的にどのようなものと考えておられるのか。あるいは、市民の参加意識を高めるための一手法である住民登用制度について市長はどのようなお考えをお持ちか、あわせてお尋ねします。

次に、人事制度改革についてお尋ねします。人事制度改革については、佐渡市誕生後の昨年6月定例会以来多くの諸先輩議員から質問が出たところであります。私も昨年9月定例会において、職員機構改革について質問させていただきました。よい人材を採用しなければ組織はつぶれる。よい人材が育たなければ

よい仕事はできない。結果においてその自治体の存在自体が怪しくなる。中長期の視点に立って将来の佐渡市を考えた場合、このことは大変重要と考えます。そこで、再度人事制度改革についてどのように取り組んでいかれるのかをお尋ねします。今回は極めて基本的な質問にとどめます。1、どのような人材を採用していくのか。2、人材をどのように育てていくのか。3、組織の活性化を図るためどのようなことを考えているのか。

最後に、4月26日から5月25日にかけて旧市町村単位に10会場で行われたタウンミーティングについてお尋ねします。これについても、極めて易しい質問にとどめました。1、タウンミーティングはいかなる意図のもとに企画されたものであるか。2、市民から出た意見、あるいは要望は今後の市政に反映されていくのか、それともその場限りの説明で終わってしまうのか。3、タウンミーティングから市長は何を感じ取ったか。

以上であります。これで私の第1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えしたいと思います。

非常に厳しいご指摘が多々ありまして、まず合併の問題、恐らく合併の是非についてはこれが最後の質問になるのではないかというふうに思われますが、何度も申し上げましたけれども、議員がおっしゃるように財政的な問題だけで合併したのではないというのが私の基本的な考え方です。しかし、財政の問題がなかったかといえばそれはうそになるわけであります。それも一つの大きな柱ではございます。ただ、先ほども質問にもありましたように、少しずつ佐渡が一つになったことによってできることが形をあらわにだんだんしてきたというのも事実であります。目的は、やっぱり人材の活用、それから大きなプロジェクトが素早く決断できるという仕組みをつくるというのが合併の大事な仕事でもありますし、これ以上合併の論議はいたしませんけれども、特にこの後の人材の発掘や育成にもかかわるわけですが、今まで一つの市町村の中にいて非常にやりづらかったこと、あるいは小さな市町村だけでやってきたことが、十分能力はありながら佐渡全体でやれるチャンスがなかったという人々にとっては、非常に大きなチャンスがここへ来てできたわけなので、はっきり言わせていただくと職員の目が輝いてきたというふうに私は思っておるわけでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） いいえ、ちゃんとそういうふうになっておりますので、ということはやっぱり人間というのは与えられたステージの大きさによって自分の能力が発揮できるということが実感できる毎日であるということでもあります。

さて、大きな誤算があったかどうか、想定内の範囲でございまして、やはり一番ありがたかったのは、これだけたくさんの議員がおられて、非常に建設的な意見がたくさん出まして、非常に参考になっております。それから、細かい国との間のやりとりの中の意見が違う、あるいはお金が少し入ってこなかった、そういうのは確かにありますし、三位一体の大きな動きの中で我々も戸惑ったこともたくさんございます。それは、結果としては建設計画を大きく狂わせたということは、金銭的な問題ではありますけれども、皆

さん方に我々の判断が甘かったというのか、国が変わり過ぎたというのか、そういうこともあったことは事実でありますけれども、しかし皆さん方のご理解とご叱責等をいただきまして、速やかに建設計画の見直しに入れたということは、この後の佐渡の将来にとっては非常によかったことではないかというふうに思います。あえて言えば、余り慎重になり過ぎてこの不景気に速やかに対応できなかったということは反省またしなければいかぬことではないかというふうに思いますが、見直しが出れば速やかに少々前倒しをしてこの窮地を救わなければいかぬかなというふうに思います。

自治体トップとしての経営哲学はあるのかどうかというのは、日ごろ考えていますように住民の感覚、あるいは判断をできるだけ速やかに吸い上げて、その決断をする、その決断に当たっての情報公開をきっちりしていく、そういうことがあれば住民からの支持は受け続けることができるのではないかというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

さて、高齢化社会、少子化社会でございますが、市の財政はそういう意味では大変厳しいものがございますけれども、そのベースになっているところはやっぱり税収が非常に少ない、稼ぐ年齢が少のうなっております、高齢化率は現在34%を超えております。少子高齢化社会の先端を歩んでいるということがこのような状態をつくっていることでありますし、そう言いながら行財政需要はむしろ膨らむ傾向があるのは、今までのお話にもあったところでございます。限られた予算で対応するには、職員の数多いと言われるけれども、それぞれに今まで各市町村でそれぞれの住民のニーズに合わせたサービスを受けとめるには、やはりそれだけの人数が必要だったのだろうというふうに思います。

それでは、これをこのコスト増を、それでは住民の願いはどこにあるのかというのがこの議会でもいつも議論されるように、一方では住民サービスを減らさないように職員の数を減らすなというご意見と、思い切った改革は必要だという意見といつも相半ばするところでございますが、小生といたしましては、私としましてはこの効率化、合併をしたということでむだなコストが省けるということが非常にありまして、そういうことも含め、かつまたIT化が進んでおります。コストの引き下げは、やはり優秀な職員が今まで以上に働いてもらう、かつまた適正配置、それから当然人事評価の仕組みをつくるということとをあわせて、またちょうど団塊の世代がもうすぐ定年を迎えます。そういうことも含めて、それを追い風に勧奨退職等を考えながら適正水準に持っていくというのが必要であるというふうに思っているわけであります。

さて、開かれた自治体を実現するために市はどのような施策を考えているのかということでございます。当然島民、住民に対しては、我々の決定の過程を情報開示をもって行うということが必要でありまして、今まで以上に情報開示に努めていきたいというふうに思っています。幸い広報、ホームページ等がだんだん充実してまいりまして、まだいろいろご批判もありますけれども、メールマガジン等、またケーブルテレビのCNS等でできるだけ情報発信を行うということでございます。当然この後に質問のありましたタウンミーティングもその一環でございまして、積極的に進めていきたいと、住民を主人公で情報公開を進めてまいります。

それから、住民投票制度についてご質問がありました。これは、あくまで今のところは議会民主主義制度のもとに現在の自治体の制度すべてが動いているわけでございまして、この方向は変わらないというふうに考えます。

さて、人事制度改革につきましてどのような人材を採るのかということでございますが、それは優秀な

人間を採るわけなのですが、そのときに基本的にはやはり柔軟かつ判断力のすぐれた人を探りたいというふうに願っておりますし、公平な選考基準、あるいはその過程を通して優秀な人材を欲しいと思っております。さらに、ここでこれだけの規模になってきますと、専門職の必要性というのが非常に大事になってきております。そういう意味で、選考の中に専門家の卵といいますか、そういうふうな教育を受けた人を選別しながら採っていききたいと。

それから、人材はもちろん各種研修制度はございますし、同時に各責任を持つ担当の長のOJTといいますが、仕事を通じての訓練というのは非常に大事になるというふうに考えます。

組織の活性化を図るためにどのようなことを考えているのかということですが、これはあくまでも評価、それに対する見返りということに尽きるのではないかとこのように思いますので、これは非常に難しいことではございますが、行政の中では難しいのですが、評価システムをこじから積極的に取り入れるという準備をいたします。

それから、タウンミーティングにつきましてですが、タウンミーティングは先日も質問がありました。今回4月26日から5月25日までの間の1カ月間、10カ所の島内の旧市町村のエリアを回らせていただきました。非常にたくさんの参考になる意見がありました。これは今整理して冊子にするようにしておりますが、これについてこれだけ課長の方から出てきた議論の数といいますか、ボリュームを上の方から説明させていただきます。

それから、タウンミーティングで市長は何を感じたかと。一つ感じたことがありまして、これはやはり佐渡が一つになったのだなということを感じました。質問の中にやはりそれぞれのところでももちろん地域の話題も多かったのですが、佐渡全体を考えてそれを頭に置いた質問が非常に多かったように感じております。そういう意味で、合併後1年5カ月を過ぎて徐々に各地域の人たちも佐渡全体も考えていただく態勢ができたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） タウンミーティングについて、中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） それでは、お答えいたします。

松本議員におかれましては、各会場ともに顔を見せていただきまして、大変ありがとうございました。今市長が答弁したとおりに4月の26日から5月の25日の間、各旧市町村単位に10会場させていただきました。5月の11日の畑野町の172人を最高に各会場ともたくさんの方が出ていただきました。延べに968人ということになっております。この中身につきましては、環境問題、あるいは観光問題、大きな分野に分けますと、環境、観光、建設、空港等々33の質問項目が出ておりました。全部で33項目で203件の質問項目が出たわけですが、これにつきましては我々6月1日の庁議の段階で市長の方からすぐ取りかかれるものには取りかかれと、それから少し時間を置くものにつきましては即対応せよということで指示を受けております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長と私は同じ旧真野町の出身ということもあり、日ごろは偉大な先輩としてご尊敬申し上げているわけですが、しかし事本会議におきましては市長の政治姿勢をただすということ、ある

いは市長に政策論争を挑んでいくことが議員の責務と考えておりますので、これからの再質問の内容については厳しいものもございますが、よろしくお願いします。

それでは、質問通告書の記載の順に従いまして再質問させていただきます。市長の政治姿勢からお伺いします。市民の皆さんは合併による効果を期待したと思うのです。例えば福祉は充実するか、税金は安くなるか、魅力あるまち是可以できるか、行政改革は進むかといったぐあいです。しかし、合併による効果があるにはそれなりの時間がかかると思うのです。過疎に悩んでいた旧10カ市町村が今回の合併によって直ちに過疎問題が解決するかといえば、それは無理なわけです。しかし、今回の合併がどうであったかは、10年先、20年先には必ず評価されるときが来るわけですし、過去の合併の歴史を見ても、一たん合併すれば約半世紀の単位で地方自治が営まれてきたわけですから、やはりそこにはしっかりとした目標と設計が必要だと私は思うのですが、市長ご自身はどのようにお考えになっておられるかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 松本議員が言われましたように合併の効果というのはすぐ、きょう、あしたから出るというものでありません。でも、もう1年と半分が過ぎたわけで、そういう意味でそろそろいろいろな形で効果が出るべきだろうというふうに思います。効果がなくても、効果の道筋が見えてくるとのことだけはあるのではないかと、そういう意味で感じていることがそれなりにたくさんあるわけなのですが、例えばさっきの福祉関係の事業でも地域によって非常に偏りがあります。それから、施設介護とかそういうものについては広域でやっておりましてけれども、小さな障害者の授産施設みたいなものはそのときの地域の長の考え方、議会の考え方によって非常に大きな差がありました。今回はやはり広い場でこの議会であらわになった格差の是正について、皆さんから真剣なご討議をいただける。あるいは、一番最初に効果があったのは、それぞれ自分たちの旧市町村の中でそれなりに隠されていた本来あるべき姿でないものがあらわになったと。それによって我々も非常に慌てたり、対応に苦慮はしましたけれども、そういうものがやっぱり明々白白の日にあらわれ出たというのは、やっぱりそれ一つ大きな効果ではないかと。つまりそういう意味で議員がおっしゃるように情報開示が進んできたのではないかと、それも合併の効果ではないかというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 合併によって変わったのは、10人いた市町村長が1人になり、158人いた議員が60人になり、その分の報酬が減っただけで、あとは何も変わっていないと思うのです。ただ、合併によって政治機能が一元化され、意思決定だけは早くなり、問題を解決するパワーだけは強くなったわけですが、ただそこからよい結果を導き出せるかどうかはまだ霧の中の状態だと思うのです。なかなか思ったほど改革は進まないかと私は認識しているのですが、この点市長はどのようなご認識を持っておられるか、お伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおり、そういう意味では能力の問題もなきにしもあらずですが、それでも一つ一つ方向が明らかになっている。決断のスピードが速いということは、同時に批判の目にさらされるのも早いということでありまして、そういう意味でこの議会は十分機能しているのではないかと。そういう意味で、今までだったらこういうことは論議されないというのが非常にたくさん論議されるよう

になったということでも、一つの大きな価値があったのではないかというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） そうしますと、市長、3月の施政方針の冒頭に出てきた本来あるべき行政体に徐々に近づいているように感じておりますという文章は、むしろ本来あるべき行政体に徐々に近づけるよう市長として鋭意努力中であると、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あるべき行政体に近づけるのは、必ずしも市長ばかりではありません。こういう全体の議会も含めた仕組みがそういうふうに行っているわけでありまして、さきに申し上げたことは変わりはないというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 合併した後、合併自治体に対する国の態度が豹変しないか、とりわけ財政面で心配されるわけですが、ここまでは何だかんだ言われながらもことしも500億近い予算を組むことができ、内心ほっとしておられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国を非難するわけではありませんけれども、おっしゃられたように、いつも言うのですが、釣った魚にはえさはやらないようなところがありまして、油断はできません。ほっとしているかというのですが、そうほっとしているわけでもありませんで、これからの第一歩を踏み出したというふうな感じです。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 今回の全国規模で行われた平成の大合併と言われるものは、この後の地方分権をにらんだ前奏なわけです。これからは国に頼らないで、地方の問題は地方で解決しろと、そのためには合併によって力をつけろというのが国の考えですから、そのような考えの延長線に立てば、国の自治体に対する補助金、あるいは補助率などは下がってくるのは当然なわけです。さらに、国は交付税についても自治体側の使途が不透明だ、あるいは交付税の財源補てんの趣旨を逸脱した使い方をしているとして、交付税改革にもメスを入れる動きもあります。今後国が自治体に対して財政面で厳しい態度に出てくることは想像にかたくないな、まだまだ予算は許されないなと私は考えています。ことしの予算に満足することなく、今後一層気を引き締めて市長には市政執行に当たっていただきたいと思います。

そこで、次の市長の経営哲学について再質問いたします。市長、今回の合併を成功させるために市の職員に、何ができるのか、あるいは何をなすべきかというようなことを機会あるごとに職員にお話しされるようなことはございますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） とりたてて今おっしゃった正確にそういうことは言ったかと言われると、それはありませんけれども、しかし日ごろ要求している目標達成のために当然市の職員はそれに対して努力をしなければいかぬわけですから、やっぱり目標設定だというふうに思います。きっちり目標、ちょっと長くなりますけれども、先ほど申し上げた評価もそうなのですが、一定の目標を設定させ、あるいは設定して、それに対してどれだけ到達度を上げるかというのが非常に大事になってくる、行政の職員の評価について

は非常に大事だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 正職員が多いと言われているにもかかわらず3月の当初予算に各課が競うように臨時職員手当を盛り込んできたわけですが、市長の経営哲学のなさ……市長はあるとおっしゃるというのですか、その弱さといいますか、そのことから職員の意識改革が進まないところから来ていると私は考えているのですが、市長はこの点についてどうお考えになっておられるのか、お伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どのように行政改革するかというのは、現状の認識と、かつ職務の分析がまず第1でありまして、頭から減らすというだけでは仕事が成り立っていかないわけです。当然職員の下には住民のサービスというのがついておりまして、それを頼っている島民がいるわけですね。ですから、その正確な認識の後初めて何をするか。それが厚いところ、薄いところ、あるいは職員がたるんでいるところ、一生懸命やっているところ、その判断をしてから初めてその行動に移せるわけでありまして、行政改革推進室ができたのはそういう意味だというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、次の自治体改革について再質問させていただきます。

最初に、市の行財政需要抑制策に関連してお尋ねします。浅井財政課長にお伺いします。佐渡市の予算規模は年々大きくなっていきますか、それとも年々小さくなっていきますか。その理由を付して、テレビをごらんになっている市民の皆さんの手前、わかりやすく説明してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員お話しのように市の財政状況が今後どのように推移をしていくかということですが、まず佐渡市の場合特に自主財源が乏しい財政力の弱い市であります。ということは逆に言いますと、交付税であるとか、あるいは国、県の支出金を当てにする依存的な財政体質といいますか、そういう財政事情を背負っております。そういう面からしまして、さらにこの後国の三位一体改革で交付税、あるいは国の補助金、そしてまた県の補助金等にも関連する部分もあるわけですが、そうしたものの影響というのが不透明な部分があります。そうしますと、歳入のトータルのベースといいますと、財政規模的には右肩下がり、だんだん下がっていくだろうと。本来、いつも議論になりますが、類似団体に近づくような形での方向性が出てくるのではないかと思います。ただ、これは短期で議論することではなくて、ある程度の期間でそういう方向に持っていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

また、一方歳出面で考えても、国の方では行政改革を進めております。これは、財政の健全化、あるいは効率化という、そういう面からも推し進めておるわけでありましたが、こうした面を考えるとやっぱり人件費であるとか物件費であるとか補助費、これは補助金等の関係であります。そうしたものの削減がこれは当然急務でありますし、そのことがなければそうした類団の財政事情等に近づくことはできないわけです。ただ、これも限度があります。そうすると、一体どこへいくかといいますと、財政力を高める。そのためには税収を上げる政策も必要ではないかなと。最終的には類団に近づける財政運営が必要だというふうに考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 佐渡市自ら税収を上げる、いわゆるお金を稼ぐ力もなければ、最も当てにしている国からの交付税についてもこの先だんだん先細りしてきそうだと、そんな状態なわけです。こうなれば、市のお金を持ち出すのを避けるほかないと経費削減のために考え出されたのが、既に諸先輩議員から本会議において質問の上がっている指定管理者制度なわけです。そこで、私も次のことについてお伺いします。

指定管理者になる者に民間の企業が参入することが予想されるわけですが、民間企業の最大の目的は収益の拡大にあり、すべての住民に公共サービスを公平に提供する義務のある自治体とは両者の間に大きな違いがあるわけです。メルティングセンター、両津クリーンセンターなどを当市の指定管理対象施設から取り下げたのは、採算が合わないことによって手抜きがされ、衛生面、環境面で悪影響が出るのが心配されたのがその主な理由なのか、環境保健課長にお伺いします。イギリスで清掃事業を民間企業にゆだねたら、ごみを収集しない地域が続出したというように、市の経費を削減したいという指定管理者制度の意義は理解できるとしても、運用に当たってやっぱり慎重を要する施設もあると考えます。まず、環境保健課長にお伺いして、それから市長のお考えを承ります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

議員お尋ねの環境保健課関係のごみ処理施設のうち、両津クリーンセンター、メルティングセンターの施設につきまして、このたび指定管理者制度の候補に挙がっていたわけですが、これを見送った理由ということについてのご質問でございますが、ご案内のとおり指定管理者制度につきましては、これまで公の施設の管理を自治体が外部に管理委託する場合は、相手方が出資法人ですとか公共的団体に限定されていたというものが、この平成15年の地方自治法の改正によりまして民間事業者を含む幅広い団体、民間を含む指定管理者にゆだねることができるようになったというものでございます。このため、出資法人等に管理委託をしていた施設につきましては、18年9月1日に3年間の経過措置の期間が終了するために、18年4月から指定管理者制度に移行する必要があるというふうになったものでございます。なお、環境保健課関係の廃棄物処理施設でございますが、両津クリーンセンター、メルティングセンター佐渡につきましては、出資法人等に管理委託をしていた施設ではなく、市の直営の施設を民間業者等に業務委託をしていたという施設でございますので、法的には直ちに18年9月から指定管理者制度に移行しなければならない施設ではないというのがまず1点でございます。

また、そのほかに廃棄物処理施設につきまして、現在島内3カ所のごみ処理施設があるわけでございますけれども、今の運転管理の体制でございますが、合併前の体制を引き継いでおりまして、両津クリーンセンターはほぼ多くを業務委託している、またそのほかに一部業務委託をしている佐渡クリーンセンター、直営の施設である南佐渡のクリーンセンターということで、管理体制が異なっているという状況になってございます。このために両津クリーンセンター、それとメルティングセンターだけを今指定管理者制度の方に移行するという体制よりも、全体的にこの業務のあり方というものを検討してみる必要があるのではないかとということが考えられたわけです。

そしてまた、今後さらにごみの分別ですとかごみ処理体制につきましては、広く考えていかなければな

らないというふうに考えたところでございますが、今後の処理体制も大きく変化していくということが考えられますので、その点につきまして指定管理者制度2施設だけに移行するというのはいかがなものかなということでございます。

また、昨年県内で大きな災害があったわけでございますが、災害廃棄物の処理体制につきましても市の公共のごみ処理の体制というものが非常に大きく関与しておりまして、新潟の方でいいますと被災した市町村のごみ処理施設が被災を受けましたものですから、広域的な連携をしながらごみ処理並びにし尿処理というものを対応してきたわけでございますが、仮にこういうような災害があった場合に指定管理者制度に移行した場合、市としてどのように処理体制という責任を果たしていけるのか、こういうような問題も通常の時点から整理しておかなければならないというふうに考えたところでございます。

また、廃棄物処理施設につきましては、立地の際に地元の皆さんには基本的には市の管理、もしくは広域市町村圏組合に管理を基本にご同意をいただいているというようなことから、地元の関係も整理しておく必要があろうというふうに考えました。

また、県内他の自治体でございますけれども、ごみ処理施設の指定管理者制度の検討状況でございますが、24の自治体に確認をいたしましたところ、20の自治体では予定がないという状況でございますが、4自治体が今後検討していきたいという状況でございました。市によりましては、そもそもこのごみ処理施設自体が公の施設というものに当たらないのではないかというような見解を持っているところがございまして、また国、環境省でございますが、廃棄物処理施設の指定管理者制度移行につきましては具体的には可否を示しておりませんけれども、原則として市の事務であって、制度になじむかという疑問も持っているということでございます。

以上のことから、ごみ処理施設につきましては当分の間は指定管理者制度の移行を見送ったというのが、ごみ処理施設につきまして移行を見送った理由でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今環境課長から、ごみ処理の問題で指定管理者制度に出さなかった理由をお話ししましたけれども、これが非常に大局にある話で、原則は先ほど議員からも質問がありましたように収入が減っていく、つまり交付税も減り、自主財源もどんどん減っていく。それでは、次の財源をどこに求めたらいいかということでございまして、それは唯一伸びるのは民間からの収入、税収が伸びてくれなければ困るわけでありまして。幾ら一生懸命やっても交付税が減っていけば、どんなことを言っても佐渡市はやっていけないわけですね。そうすると、税収をふやすにはどうしたらいいかと、民間に我々が独占しているものを出せるものは出そうではないか、できるだけオープンにしようではないかということから、税収をふやすために民間に仕事をしてもらおうと。その面少しのんびりした職員も、あるいは経営者も少し汗をかいてもらおうではないか、それで利益を上げて税金を払ってもらおうではないかというのが基本的な考え方ですし、それによって持ち出す金が少なくなればなおいいではないかと。そういう民間の活動が活発になることによって、土地利用も進み、固定資産税も上がると。すべてによく回るような方向づけのための一つの大事な手法であるということをお忘れないようにお願いしたい。ただ、大事なのは、先ほど環境課長から言ったような民間になじみづらいものもあるわけです。極めて公共性の強い、そういうものも

あるわけです。極端な言い方をすると、国でいえば警察をそれでは民間でやるかと。やっている国もあるのですけれども、しかし我が国には余りなじまないのではないかと。それを精査して、出せるものはできるだけ出そうと、民間の力で効率よく進めようというのが今回の基本的な考え方です。そこところが矛盾がないようにお願いしたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、次の市の政策能力について再質問させていただきます。

市長、職員の数が1,000人から1,500人ぐらいいると専門性の高い組織で行政運営を行うことが可能だと言われているのです。今佐渡市はその数があるわけです。4月から設置された12の室は、このことを意識しておつくりになられたものですか。お伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までそれぞれ10の旧市町村に分かれていて、それぞれ……専門性がないとは言いませんけれども、いろんなことをやってきた人たちが集まっているわけです。そうかといって、この室が全部専門職を育てるためにあるという意味ではありませんけれども、これからの仕事は専門的な知識が必要になると、そういう部門はこれだけの数があって、これ平均にばらまいていても今までそういう育ち方をしていなければ、ただ集まってただけということになりますから、それはそれとして教育は専門職教育をすると、採用も比較的そういうふうな形で採るという意味です。室は全部が全部専門職を育てるためにあるわけではありません。目的はまた別のものがあるわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） ことしの4月からその一つ、秘書室というのを設置されたわけです。いただいた資料を読んでも、次のような仕事の内容が書いてあるわけです。市長の政策課題のすり合わせ、政策過程までのプロセスづくり、取りまとめ、政策重要課題について市長に対する提言の取りまとめ、市長からの指示等、大変重要なことが書いてあるわけですが、わずか3名のことでこれができるか。できるとするのなら、書いてあるほどのことはやらないのだなと思ってしまうわけです。市が本当に政策の問題を解決するだけの政策能力を身につけようと思うなら、今回の合併を契機に政策課を新しく設置するか、企画情報課を企画課と情報課に分けた方が私はよかったと思うのですが、市長はどのようにお考えになっておられたのかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 理想的にそういうことですね。そうかといって、室長にばかりそんなくつつくわけにもいきませんし、ないよりはそれは一人でも、ゼロか一かということであれば多い方がいいですが、確かにおっしゃるとおり一つ県にも総合政策課があるように、総合的に政策を考える部署はあった方がいいとは思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今回全国規模で平成の大合併というものが行われまして、市町村の数かなり整理されましたね。このことをきっかけにすぐれた経営の自治体とか、あるいは住みやすい自治体のランキングづけというようなものが注目を浴びてくることも今後考えられるわけです。そのとき佐渡市がいい位置にランキングされていればいいのですが、下位の位置にランキングされていたら目も当てられたものでは

ありません。21世紀で成長する自治体は、人口50万以上で、それ以下は難しいというような考えもあるようです。人口7万を切った我が佐渡市が落ちこぼれ自治体にならないためにはどうしたらいいか。政策能力を磨くといっても一朝一夕にはできないわけです。私は、他の自治体との協力関係は不可欠だと考えるわけです。そういう観点からいくと、今ある姉妹都市のあり方をもう一度原点に返って考え直す機会ではないかと私は考えているのですが、市長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それはおっしゃるとおりでありまして、その姉妹都市の問題の前に、50万でなければいかぬかどうかというのも、そここのところの判断はまだつきかねておりますけれども、そうでなければいかぬということになればどこかと合併またしなければいかぬということになる。いずれにしても姉妹都市の問題は、今までの経緯もありまして、非常に人的な交流も進んでいるということもあって、単なる利益、不利益だけでここまで来たわけではないことを考えますと、すぐどうこうということにはなりづらい、相手があることでもありますし、よく考えながらやらせてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 先ほど秘書室についてお聞きしたついでに、新しく設置された行政改革推進室についてお尋ねします。

私は、行政視察で長崎県の対馬市を訪れました。ここは六つの町が合併してできたところですが、ここは行政改革推進課を設けて長崎県の職員が外向して担当しています。我が佐渡市は、市の職員が担当しています。いかに優秀な職員でもですよ、市長、組織自体が構造的に持つ矛盾、問題点を自ら克服するということは、私大変難しいと考えるのです。担当を任せられた職員も気の毒であります。外部から登用するのが妥当であると私は考えるのですが、なぜこのような人事におさめたのか。うがった見方をすれば、市長は本当に行政改革をやる気があるのかということにもなってくると思うのです。この点について市長のご説明を承ります。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか難しい質問でございます。必ずしも県職が優秀だとは限りません。やはり最適な人材配置をしたつもりではありますが、もう一つ行政改革推進委員会を設けます。これは外部の人が入っているわけです。ですから、そこのおっしゃられる意味はよくわかりますので、やっぱり切り込みを鋭くするということで努力したいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、次に開かれた自治体づくりについて再質問いたします。

新市になって各種の委員会、審議会等を立ち上げて、その中で女性の委員の方がふえたことはよかったのですが、若い人を入れるとか、委員の平均年齢を市民の平均年齢に合わせる、そのことによってあらゆる年齢層の意見を取り入れるというような考えは、市長にはお持ちでなかったのでしょうか。2050年の佐渡市の姿を考えた場合、このことは私は大変大事だと思うのですが、市長のご見解を承ります。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに平均年齢を意識はしておりませんでした。これから意識をしながらまた選任を続けていきたいと思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） もちろんそれを……それを意識していなかったものですから、それを意識しながらまた一つの規格をつくっていきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それで、佐渡市になって新しく設置された、あるいは今後設置予定の委員会、審議会等は全部で幾つございますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総務課長の方から答えさせます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今突然の質問でありまして、たしか30ぐらいあったかと思います。正確にはちょっとわかりませんが、そのぐらいあるかと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長の諮問機関である各委員会、審議会等設置して、その中で一般市民からの公募制をとったものもあることは、開かれた自治体をつくる上では高く評価してもいいのですが、今ご説明あったように余りにも多くの諮問機関を設け過ぎました。そのことによって、市の職員の中に市の政策形成に参加しているというような意識が薄れ、そのことによって無力感の漂う組織風土が生まれにくい心配されるわけですが、市長は各種の委員会、審議会を立ち上げるに当たって、このようなことも頭のどこかにございましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までの10カ市町村に比べれば大幅に総体的には減っているはずなので、優秀な職員もおりますし、そういうふうに無力感が漂うなんていうことはないというふうに信じております。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） では、情報公開の充実について再質問させていただきます。

地域審議会ではどのような話し合いがなされ、そこではどのような資料が配られているのか。地域審議会は、総務省が合併自治体に合併後10年にわたって設置を義務づけた大変重要な会であります。既に合併過程で各世帯に配られたものをまとめ上げたにすぎない合併記念誌なるものを600万もかけてまた配るより、地域審議会の計画書でも各地域の市民の皆さんに配った方が私ははるかに喜ばれると思うのです。市長も事あるごとに合併したこの後が大事だ、大事だと言っているわけですし、3月の施政方針を見てもこれからの佐渡の輝かしい未来のため、行政の持つ情報をできる限り公開し、住民とともに島を考え、ともに歩き続ける姿勢を持ちたいと考えておりますと言って最後締めくくっているわけですし、やはり情報公開はどうあるべきかという、充実させていく一考の余地は私はあると思うのですが、市長のお考えを承りたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併記念誌の件については、たしか合併協議会の中でつくるということで決定しておりましたので、これはやむを得ないと思うのですが、地域審議会の提案内容についてできるだけ多く

の……公募は当然したわけなのですが、さらにできるだけごらんになっていない方もそれなりにおられると思いますし、もう少しやればなおよかったかなとは思いますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 地域審議会の計画書というのは配る予定はないですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

地域審議会では市長の諮問において開く委員会でございますので、そういった資料については出すあれはございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 住民投票制度についてお伺いします。

住民投票というと、市長、合併のときのことを思い出してぞっとしているかと思うのですが、私が言いたいのはこの後地方分権が本格化してくると、地方の税源をどうするかということが問題になってくるわけですね。そのとき地方の新しい税、そういうものが出てくる場合も一応想定しなければ私ならないのではないかと考えているわけです。地方税の改正を受けて、各自治体の条例で具体化していくというような形になると思うのですが、そのとき議会の議決だけでこれを決めていいものかどうか。事案によっては市民のすべてが1票を投じることによって民意が確認され、そのことによって参加意識が高まるという場合もあるわけですから、まだ先のこととはいえ、一応こういうことも頭に入れておかなければいけないのではないかと考えているのですが、市長はどのようなとらえ方をしておられるのかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは考えておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 人事制度改革について再質問させていただきます。

今回の合併を契機に職員の専門性を高めるのであれば、先ほど市長が何か私の再質問の答えを読んでおったようで、採用試験の段階から例えば福祉とか情報、環境、教育等の各専門分野に分けて市独自の採用試験をやったらどうかと私は思うのですが、このような方法に対して市長は積極的なお考えなのか、それとも消極的なお考えなのかお伺いします。先ほどは積極的なようなご意見だったと思うのですが、確認します。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおり積極的なのですが、独自の試験をやるかどうかということについては、極めて技術的な問題でもあるので、総務課長に答えさせます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今佐渡市になりましてからは統一した試験ということで、採用試験のセンター方式でそちらの方で統一した形で試験の方を行っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 齋藤総務課長にお尋ねします。

市長の施政方針の中に出てくる人材育成基本方針は策定されましたか。また、職員研修は具体的にどのような形で行われているのかお尋ねします。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

佐渡市の人材育成基本方針につきましては、平成17年の3月に策定をいたしました。そのことに基づきまして、平成17年の4月以降につきましては市町村職員研修の実施計画に基づきまして、それぞれの専門研修、段階別の研修を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 角を矯めて牛を殺すという言葉がございます。年功序列の中で役所に入って20年余り、最も脂の乗り切った40代の優秀な職員がなかなか能力を発揮できない環境にあると私は思うのです。これは他の自治体でも同様の傾向があるようです。今回の合併を契機に、1,700人の職員の中で思い切って羽ばたかせてやるのも一つの方法だと思うのですが、私のこのような考えに対して市長は肯定的なお考えなのか、それとも否定的なお気持ちなのかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 気持ちは肯定的です。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 助役、どうですか。総務は親松助役なので、余り発言の場所がないようだから、どっちに聞きましょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松助役。

○助役（親松東一君） どうも発言のご配慮をいただきまして、ありがとうございました。

今市長がお答えしたとおり、やはり職員の能力をいかに発揮するかということは非常に大事なことだと思います。職員は財産だと、その職員研修するには財産の価値をふやすというようなこともあるわけでございますので、積極的な対応をしたいと思います。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 最後のタウンミーティングについて、再質問に入ります。

今回のタウンミーティングを行った背景には、周辺地域や過疎地に暮らす皆さんに政治の光を当てなければいけないというお気持ちが市長にあったと理解してよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そうことです。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長は、今回のタウンミーティングから佐渡は一つになったと感じたと言っていますが、私は全く正反対です。質問というより、かなり意見、要望、その地域を見捨てないでくれ、こちらに顔を向けてくれというような方に私は感じたわけです。すなわち、各地域の充実なくして今回の合併の成功はあり得ないなと私は感じたわけです。なるべく住民の近いところで判断、決断が可能となる体制をとることによって、おのずと住民の意見も入りやすくなる、そういう観点からいえば支所の存在は極めて私

は重要だと考えます。職員が多いにもかかわらず、なぜ4月にさらに職員を支所から金井の本庁へ異動させてしまったのか、その考えの根底にあるものをお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはりこれだけの市が動いていくには、一つの司令塔がどうしても必要になります。おっしゃられた市長との対談の中で意見はたくさんありました。もちろん今までのと同じように、地域のことだけを発言される人もそれは多いわけです。しかし、それに比べて合併前に比べて、かなり多くの方が自分たちが地域にいても佐渡のことを考えるという意欲や発言があったという意味でございまして、司令塔なしで地域だけでやるのであれば合併の必要はないわけです。ですから、センターの機能なしに佐渡が一つになったということはあり得ないというふうに思います。ただ、どれだけの人数が要るかというのは、それぞれの所掌、仕事の量や能力によって違うわけで、最初に行ったり来たり行き違いもあるでしょう。しかし、まずは物理的に足りないということもあるわけです。ですから、今回の件はそういう意味でのほとんど非常時の対応と言っていいのではないかというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今市長のお話をさせていただきましたが、このことについて市長と議会との信頼関係はどうあるべきかということをお伺いして、最後の質問にしたいと思います。

それは、昨年12月の定例会のさなか、突如として真野支所の機能を縮小したいという改革案が内々に持ち上がったわけです。私も真野地区選出の議員ということもあり、執行部側からの説明を受けました。法定合併協議会で決まった、2年間は今の支所には手をつけないという取り決めに重視することによって法的安定性といいますか、地域の皆さんに不利益を与えてはならないという道を選ぶべきか、それとも一刻も早く理想とする自治体像を目指して改革に着手すべきか、極めて難しい判断に立たされる局面に立たされました。結果として、この改革案は追加議案として提案されることはなかったのですが、問題はその結論よりもそこでの過程に問題があったわけです。私はこのような重要な問題については、当然市長自らが自分のお考えをお述べになられるものと思っていたわけですが、市長のお姿はどこにもなかったわけです。昨年は三役人事もままならず、市長自ら大変ご苦労されたことは理解できるとしても、そこにはやはり問題はなかったか。このときのことは、3月定例会の代表質問において間接的にご指摘があったところです。こうして市長と政策論争をさせていただいているうちはいいのですが、それを超えて議会と市長との対立というようなことになれば、市民の皆さんにご迷惑をおかけするようなことにもなりかねません。議会との信頼関係はどうあるべきか、やはり細心の注意を払っていただきたいと思います。

これからの改革を進めるに当たって支所はどうあるべきか、やはり避けては通れないテーマであります。再度このことが問題となったとき、市長は昨年12月のような態度をおとりになられるのか、それとも個々の議員、あるいは議会全体に対して自らの考えをお述べになられるのか確認させていただいて、質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 松本議員のおっしゃるとおりなのです。それは3月の代表質問でもお話ししたとおりです。この問題について、これからどういうふうに関心ある改革なら改革をご提案するかということについては、これから考えさせていただくわけでありますけれども、この問題についての想定外の

問題だったか想定内の問題だったかという話がありました。一番のそういう意味で非常に大きな当初合併のときに考えていた想定の中に入るものと入らないものはもちろんあったので、個別にもお話ししましたが、想像以上に組織みたいなものの配置が本庁と支所との配置の問題がこの佐渡の一島をみんなと一緒に動かすときに問題になるというのは、やっぱり想定外の問題だったわけです。ですから、240人の本庁の職員をそれぞれに自分たちが選んだではなくて、各市町村長が、あるいは市町村長と言っておかしい、各支所が、今でいえば支所、各市町村が提案してきた数で、当時の新しい組織を考えないでほとんど配置をしたという形が、やはり議員がおっしゃられたように去年の混乱状態を招いた原因でもあるわけです。

もちろんそればかりではありませんで、災害がございました。それから、知事がかわったことによる新しい提案やそれに対する対応で、おっしゃられたようにまだ助役も1人、収入役も欠けたままというふうな状態がございましたから、しかしそれは言いわけにはなりません、ただ緊急にやはりある程度のスピードでやらないと、佐渡が麻痺をするというふうな状態であったことを先ほども議員もおっしゃられたと思います。

やらなければいかぬのですが、それでは人事というのは皆さんにお話をして……組織改革はまた別ですが、ですから支所をなくするというところについての問題についてその意見と、それから人事の配置とはまた別の問題なのですから、それをある意味では大きな議会とのギャップがあったことも事実ですし、住民のそれぞれの地域によってそれぞれ考え方が違うわけですから、大きなギャップがあったことは間違いありません。それは、私3月のときにこの手法のミスについては本当に申しわけないと思います。ただ、さあどうするかというときには、これからは皆さん方のご意見伺いながらやらざるを得ない、当然そうです。もう一つは、そういう状況であったことを皆さんにきっちりご説明していなかったということもあります。大混乱中にあるということをご説明していなかったということもあります。そういう意味でご理解いただいて、この後のいずれ仕組みの改革はやっていかないと、新しい佐渡の前進に大きな問題を残すわけですから、今までの同じような形ではもう済まないということだけはご理解いただきたい。ただ、それでは引き揚げればいいのかということですから、サービスも含めてそれなりの地域の納得は要るだろうということで、ことしからタウンミーティングを、本来は去年からやっておけばよかったのですが、タウンミーティングもあったわけですし、そういう形でいろんな今議員が言われたようなクレームも十分受けて1カ月終わったわけであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 私の質問には市長がすぐにはご答弁しづらいものもあって、その点大変市長にはご迷惑をおかけしました。今回は、新しく誕生した佐渡市の将来に向かってのしっかりとした骨組みをつくらなければいけないとの見地から総論的な問題を中心に上げてみました。今度質問させていただくときは、具体的な事例を取り上げて各論的な見地から行ってみたいと思います。そのときは市長始め執行部の皆様にはご足労をおかけしますが、ひとつよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で松本展国君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時57分 休憩

午後 4時09分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、大石惣一郎君の一般質問を許します。

大石惣一郎君。

〔2番 大石惣一郎君登壇〕

○2番（大石惣一郎君） 議席番号2番、新生クラブ相変わらず、岩首出身の大石です。よろしくお願いします。

平成16年6月17日の第2回佐渡市議会定例会においてこの席に立たせていただいてから、早いものでもう1年が過ぎてしまいました。そのとき生まれた子供は、もうはいはい、早い子は伝い歩きをしていることでしょう。佐渡市はどうでしょうか。生まれてきた子供をもう一度お母さんのおなかに返すことはできません。後は、どう愛情を注ぎ、優しく温かく、時には厳しく見守り、どのように成長させるかを考え、悩み、努力するだけだと思います。いまだに合併によってとか、合併したからとかの意見を述べる方もいますが、それは未来を託す愛すべき子供に向かって、おまえが生まれてきたからとののしり、親としての努力もせず、育児放棄をしているのと同じではないでしょうか。多くの市民が待ちに待って生まれてきた佐渡市ですから、温かく見守り、育てようではありませんか。そう感じている市民は私だけではないと思います。合併しようがしまいが、取り残され続け、忘れられてしまった地域、集落の代表としましては、内発的発展と団結力と我慢でいろいろと模索をして何とか生き延びてきました。辺地佐渡の中でも特に遠隔辺地を代表して、今議会でも過疎地、辺地における問題を中心に質問させていただきたいと思います。

私のような農家は雨を心待ちにしていますが、きょうもすばらしい天気になりました。しかし、きょうは各地でお祭りがたくさん催されているようです。両津地区では羽黒神社例祭、羽吉祭り、両津祭り、羽茂地区では羽茂まつり、草刈神社の佐渡薪能と、佐渡市が発行しております立派なお祭りカレンダーには書いてあります。地域を代表されこの場にいる皆さんには、一刻も早くお帰りになり、一人でも多くの地域民のお声をお聞きしたいと思っています。一人でも多くご参加いただき、にぎわいのある祭りにしていただくためにも、私の質問は早く切り上げ、祭りにご参加いただきたいと思いますので、答弁はわかりやすい言葉で簡潔にお答えいただくことをお願いいたします。1年前とほぼ同じ内容で質問させていただいておりますので、1年間の成果をお聞かせ願えるものと期待しております。

それでは、議長の発言許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、大きな1番としまして遠隔地対策についてお聞かせ願いたい。（1）、県道佐渡一周線における改修整備工事において、佐渡市として県に要望する優先順位はあるのか、あるとしたらその根拠、基準は何かお聞かせ願いたい。

（2）、佐渡市における市道の改修整備工事の進捗状況と整備順位基準は何か、また市道整備における集落負担はあるのかお聞かせ願いたい。

（3）、本年度から始まった新たな中山間地域直接支払い制度への佐渡市としての基本的指導方針をお

伺いたい。一つ、国は集落営農、法人化、担い手への農地集積を強く打ち出しているが、佐渡市としても同じ方針なのか伺いたい。2番目として、協定締結集落への佐渡市としての具体的な支援策は考えなのかお聞かせ願いたい。

大きな2番としまして、毎回お聞きしていますが、どうも住民との温度差が感じられてならないので、今回もお聞きしますが、トキ野生復帰における住民説明経過と理解度、市の対応準備等の進捗状況をお聞かせ願いたい。2015年放鳥予定まであとわずか10年しかないという状態です。

3番目としまして、市職員の研修についてお聞かせいただきたいと思います。今議会でも何人かの先輩議員たちがお聞きしていますが、私は私の観点でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(1) 番、佐渡市職員研修マニュアルはあるのかお聞かせ願いたい。

(2) 番、現在市職員が民間企業に出向しているか、いるとすれば何人でどのような企業に出向しているのかお聞かせ願いたい。

(3)、住民対応マニュアルはあるのかお聞かせ願いたい。

4番、あえて字を変えてみましたが、「地産智商」の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。(1) 番、学校、病院等における「地産智商」率は何%になっているか。

(2) 番、「地産智商」を推進するに当たって、県の出先機関並びにJAとの連携は確立されているのかお聞かせ願いたい。

これをもちまして、私の1回目の質問は終わらせていただきます。あとは質問席でお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大石議員の質問にお答えいたします。

県道佐渡一周線の改修整備工事の佐渡市についての優先順位はあるのかということです。その基準は何かということでございますが、県では総合的な観点から、短期的に整備すべき箇所や中期的に整備すべき箇所、将来的に検討すべき箇所について、社会資本整備プログラムを計画策定して、現在工事が進められております。なお、このプログラムは当時の各市町村と協議しながら策定したもので、優先順位につきましてはさきにも申し上げましたが、総合的に考え、危険な箇所、緊急を要する箇所を優先して計画がつくられております。県も国も厳しい財政状況と認識しておりますが、佐渡一周線の改修というのは全島のやっぱり島民の願いでございまして、早期完成を要望していくという方針を貫いております。特に佐渡一周線の前浜地区につきましては、非常に危険なところが残っているということで懸念をしているところであります。

その次に、市道の改修整備工事の進捗状況と整備順位基準は何か、また市道整備における集落負担はあるのかということでございます。改修率等数字につきまして、かつまた負担金等につきましては課長に説明させます。

それから、遠隔地対策についての(3)、新たな中山間地域直接支払い制度への佐渡市の指導方針ということでございますが、①で国は集落営農や法人化、農地集積を強く打ち出しているが、佐渡市としてのその方針を問うということでございます。現在各集落と検討作業を行っている最中でございます。従来の

制度に集落営農や法人化、土地集積等、新たな要件が加わっていますが、これは必須ではありません。集落にはそれぞれの実態があり、取り組みが可能な限り新要件に沿った指導を行っていますが、いきなり集落営農や法人化とはいかないような状態です。法人化については、現在県とも連携をとり、条件が整った組織から進めています。集落営農についての中心になる人材の確保が難しく、難航しているというのが実情です。また、共通指導方針としては、交付金の使用方法について交付額の2分の1をそれぞれの集落の共同取り組み活動にしておりますし、その費用は農道や水路の維持管理費、共同作業用の農業機械の購入、林の下草刈りの費用等、農業生産活動の体制整備に使っていただきたいということでご説明申し上げているところであります。

具体的な支援策ですが、法人化に向けた研修会等を協定締結集落、任意生産組織を対象に県と連携し、推し進める予定でございます。

それから、トキの野生復帰における住民説明と理解度の進捗状況ということでございますが、トキの野生復帰を実現するためには地域住民の理解と協力が不可欠でありまして、昨年度策定した佐渡市トキ野生復帰実行計画並びに新潟県トキ野生復帰推進計画の中でも、市民への普及啓発は最重要課題として挙げられております。各種イベントや媒体を使った情報発信、住民による生息環境の保全活動、ボランティア団体への支援、次世代を担う子供たちの育成を推進してまいります。具体的には、国、県と連携してシンポジウムの開催、トキ野生復帰への取り組みを佐渡内外にアピールするほか、昨年度に引き続き市報「さど」に「トキ野生復帰に向けて」を連載し、また7月からCNSテレビでトキの特集番組の放映を始めます。さらに、トキが放鳥される地域には、新設したトキ推進室と県の職員がチームを編成して出向き、地域座談会を開催する予定でございます。このような積極的な取り組みにより、地域の住民の理解と協力をいただくよう努力をするつもりでございます。

職員研修についてのお問い合わせがございました。佐渡職員研修マニュアルはあるのかということですが、現在佐渡市人材育成基本方針を基本として職員研修概要を作成中ですが、項目ごとに完成次第職員に周知し、実施していきたいと考えております。

現在民間企業へ出向している職員がおるかということですが、これはおりません。適切な受け入れ企業があれば、今までも旧市町村でもやっておったようでございますが、積極的に研修のチャンスを与えたいと考えております。

それから、住民対応マニュアルはあるかというお問い合わせでございます。住民対応については、窓口対応や電話対応の研修を実施しているところでありますが、なかなか住民のクレームも絶えません。それで、対応マニュアルについては研修の内容や手引書をもとに策定中であり、策定した項目から随時職員に示したいと考えておりますし、詳細は課長の方から説明させます。

「地産智商」の取り組みについて。学校、病院等における地産地消率は何％か。地産地消を推進する効果という、食材に関しての安全、安心という健康に対する自然の要求から、当然のことながら地域農業の振興や地域づくり、地域の活性化への発展にも結びつくというふうに考えております。現在本市としては、学校給食、病院、福祉施設での食事の食材調達に当たって、地場産品の使用に意識的に率をふやすよう取り組んでおりますけれども、実績は施設によって格差がございます。具体的な使用割合ですが、まず学校給食についてはこれは使用量での割合で全体で13.7%となっております。病院関係では購入額での割

合ですが、両津病院で76.38%、相川病院で59.98%、すこやか両津では51.44%となっておりまして、実績の少ない原因として、それぞれの施設の設置環境により地場産品目のみでは解消できない食べやすさや栄養面等の条件のほか、流通の問題もあるようでございます。地産地消については、新潟県農林水産部では県民運動として新潟21地産地消運動を平成13年度から10年計画で推進しておりますが、その内容については課長の方から説明させたいというふうに思います。

ただ、毎回こういう質問がございしますが、それぞれに栄養士等の指導も含めてやらないと、かなり栄養士によって偏りもあるようでございますし、その意欲の統一といいますか、それを図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

市の職員研修の部分であります。補足して説明をさせていただきます。佐渡市の職員研修の関係であります。先ほど人材育成基本方針について策定をしてあるということでありまして、具体的なものについてはその指針に従って進めていきたいということでありまして。

住民対応マニュアルであります。現在策定中ということでありまして。大枠でつくったものはありますが、今詳細についての具体的なものについて作成していきたいというふうに考えております。また、あわせまして住民対応の部分につきましては、これまでの旧市町村の段階ですと、窓口に来られた方お互い顔見知りということもありまして、お互いなあなあといいますか、そういった部分で対応していた部分もあるかと思うのですが、佐渡市になりまして、やはりきちんとした形で職員として対応しなければならぬということでありまして、そのあたりについての研修を窓口対応の職員を対象にして来週の22、23日に開催をしたいというふうに考えておるところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えさせていただきます。

市道の改修整備工事の進捗状況と整備順位基準は何か、また市道整備における集落負担はあるかということにお答えしたいと思います。平成17年4月1日現在の市道整備の状況でございますけれども、市道6,854路線ありますが、改良率が45.26%となっております。また、舗装率ですけれども、59.79%ということになってございます。整備の順位の基準でございますけれども、新市の建設計画に基づきましてその路線の重要度、あるいは必要性に応じたランクづけをつけておりまして、年次的に計画的に整備を行っておるという状況でございます。

市道整備における集落負担でございますけれども、市道整備につきましては集落負担につきましては一切取っておりません。ただし、市道であって農道であるというようなもので県営事業として実施している農道整備事業等につきましては、一部市の負担がございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 地産地消の前に、市長の方でちょっと答弁漏れがありますが、いわゆる農業法人設立したときに市の支援策があるのかということですが、ご案内のように水田農業ビジョンの中

で法人化する集落に対しては30万円の地域づくり交付金が支援をすることになっております。

それから、地産地消の関係であります。県の計画は先ほど市長が申し上げましたように展開してもらっているのですが、特に県がやられていることは、イベント、あるいはシンポジウムを開いて消費者と生産者の連携を強めるというようなこと、あるいは交流の場をつくるというようなことを取り組んでおるのですが、なかなか難しいというのが実態であります。そこで、私ども市の方で先ほど市長が答弁申し上げました病院とか学校とか保育所とか、あるいは福祉施設とか含めて、まず自らの市にある公共施設で地産地消を高めていかないと、なかなか広まっていけないということで、実は6月の6日に私ども農林水産課が事務局になりまして、庁内を横断的に連携する機関で地産地消推進プロジェクトチーム、座長を助役からなってもらって立ち上げました。現在では、そのでは具体的な実態はどうなっているのかというようなことを調査中です。特に病院とか学校はそれぞれ給食費、あるいは医療費に占める食事代の制限がございますので、病院なんか先ほど市長が答弁したように非常に高いのですが、特に私は認識違いをしていたのですが、米なんか佐渡産を100%使っているものと思っておりました。ところが、病院なんかですと100%使えないのだそうです。そういうものをでは具体的にどう支援していくのかというようなことを含めて、当面はそういう現状把握をきちとしながら、市として市の施設の部分をどう推進していくかというようなことを検討していきながら、最終的には県の進める地産地消のプロジェクトが進むような方向で進めていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） どうもありがとうございました。一番最初にもお話ししたように1年前とほとんど同じ質問でしたので、もう少し進んだお話が聞けるのかなと思っておりましたが、まことに残念でなりません。

一番最初に、県道佐渡一周線についてのことをお伺いします。昨年6月17日にお聞きしたのと同じお答えだったのですが、長中期的とかいろいろおっしゃるのですが、市としての一番大切なお仕事は市民の生命の安全を守ることだというふうにいつもお聞きしております。昨年6月6日に東鶴島と柿野浦間で崩落事故がありまして、約1カ月間通行どめがありました。ことしに入りまして、2月12日岩首一松ヶ崎間で崩落事故がありまして、この間は約1カ月余り時間規制というようなことがありました。本当にいつどのような事故が起きても、もうしょうがないというような状況の道路でございます。しかしながら、佐渡市を走っておりますと、2車線きっちりそろった道がまた意味もなく掘り起こされたり、意味もなく改修がされたりというふうにしか見えないようなところもあります。現在またそのほかに岩首一東鶴島間で山が抜けそうになっているということをご存じでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 3月までは両津支所長の立場でしたのでわかりますが、今度はまた農林水産課長は林道、治山を担当しております。現地もわかりますし、県の治山の方からも現地を見ていただいております。今すぐ……大石議員ご存じのようにワンステップあるものですから、直接県道にはとりあえず来ないだろうということで、これから治山でどう復旧するかというようなことを県にお願いしておるといふ最中なので、現地は承知をしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 前支所長からお話いただきましたのですが、その道路部分を小中学校の通学通園バス等が通っているわけです。県の方にお聞きしましても、今課長がおっしゃったように現状県道に落ちてこないのに手を出すわけにはいかないというお話でした。絶対落ちてこないと約束できますかという話をしたのですが、落ちてこなければどうもならぬという話で押し問答なのですが、佐渡市としましては各学校とか保育園とかに、こういう状態だからと、くれぐれも気をつけるようにというぐらいのご指導とかご注意はなさっておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁、両津支所長。

○両津支所長（末武正義君） 大変申しわけありません。私の方からは指示してございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。何かどうやっていいかわからないので、お礼を言っておきましたが、本当に住民の生命の安全を守ることが市の仕事であれば、当然そういうことが起きたら関係機関にくらいはすぐに連絡を入れてご指導いただけるものかなというふうに思っておりましたが、残念でなりません。本当に1年前にお話ししたことが全然進まないのと同じで、どうにもならないのかなというふうに寂しく思っておりますが、これくらいおいておきます。本当に極力危険な箇所が出ましたら、関係する機関には早急に連絡をとっていただいて、注意を促していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、市道の件でございますが、6,854路線もありまして、前回いただいたものがどこへ行ったかわからなくなったのですが、各旧市町村で随分と整備率がばらつきがありまして、羽茂、小木ですか、70、80%というような状態がありまして、相川が改修率が20%台で両津が30%台と、これも地域間の随分と格差があるのですが、この辺はいつごろをめどに市道を同じとは言いませんけれども、近いものを持っていくというような方針でおいでになりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃいましたように地域、いわゆる旧市町村単位で改良率、あるいは舗装率が大分開きがございます。改良率で低いのが20%、高くても74ぐらい、それから舗装率も42から88というようなばらつきがございます。当初申し上げましたのは平均でございますけれども、こういったのは旧団体でそれぞれ路線数も違いますし、それからいわゆる幹線、1級、2級という幹線の割合も違います。そういったものが影響しているのかと思いますし、その他ということではいわゆる幅員の狭い小さな路線といったものも影響しておりますので、一概にはこれが言えないかと思いますが、これから新市建設計画に載っております整備計画に沿いまして計画されていくものと思いますが、ここでこれを平均化するというのはなかなかすぐいつごろまでにとすることはできませんが、それぞれの各地区で計画された計画に基づきまして整備していくということでお答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） できるだけ早くその辺も地域格差がないような状態に持って行っていただきたいと思っております。

それで、市道についての負担があるかというお話をしたのですが、両津南部地域におきましては本年度より中山間地域整備事業が開始されるわけです。これは、旧両津のときからずっとお願いしてしながら、中心部が先だということで一番最後に取り残されたわけでありますが、この中で農道改修も入っておりますが、旧両津の時代にすべてが市道になっております。昨日祝議員の方で佐渡汽船が国道なのに金を払うのはおかしいのではないかという話が出ました。市道であればお金を払うのもおかしい話でありまして、市民税もちゃんと払っているわけですからという思いがあるのですが、この辺はどういうきちんとした決まりがあるのか、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 先ほど佐藤建設課長がお話ししましたように、いわゆる両津に限らず農道市道各地にございます。そこで、市として市道整備でやる事業がなかなか見当たらない場合、あるいは農地が主にある場合は農道事業等で市道を整備しているところが多くあります。特に南部の方はパイロットとか農道整備とかでやられるところが多いわけですが、合併前はいろいろまちまちだったと思います。農道で負担金を一部取っているところ、特に土地改良で圃場整備や何かやって市道を農道に編入して整備するようなどころについては、いわゆる受益者負担という形で農道の負担というものを市道であっても取っておるわけですし、それから農道整備については基本的に県の事業が主ですから、県に対し市が負担金を出すということですから、直接農家から負担を取っていない部分もあります。そんなことで、合併の方針の中ではいろいろありましたが、その後合併をしてから各支所の担当課長と議論しながら、では具体的にどうするかという協議を進めている最中でありまして、今ここで明快な答弁はできませんが、多分今大石議員が指摘される道路については、市道であっても主に農地に利用される道路だと思えますし、先ほど指摘がありました一周線が崩落すると、いわゆる林道小佐渡線につなぐ道路であれば広域的な見地から負担の部分については軽減をしてもいいと思えますし、いずれにしても市道を農道整備する扱いについては、早急に協議をして、前向きな大石さんの要望にこたえるような方向で協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） さっき佐藤建設課長からもお話があったのですが、1級とか2級とかその他の市道とかという区分けがあるようですが、1級という中に主要な集落50戸以上とかというふうに書いてあるのですが、50戸以上となりますと、岩首という集落も50戸くらいあります。では、それがつなげるのはどこかと。では、新穂も行くのも主要道路なのではないですかという話になってくるわけです。今ほど農林水産課長がおっしゃったように緊急避難、市長もご存じのように6月の事故のときには本当に早急に手配していただいて助かったのですが、そういう場合には基本的に1級道路として扱っていただいても僕は、そうしないと本当に遠隔地の人にとっては生命線ですので、それも市は面倒見てくれぬと、へき地はそれこそ地産地消ではないけれども、自給自足で何とか生きておればいいのかみたいなことになって、本当に先ほど一番最初には本当に佐渡市が統合したことを絶賛したのですけれども、佐渡市は統合しなければよかったという話にならないように、ぜひとも一緒になったことが辺地に光が当たるようになったというふうに思えるようにしていただきたいと思います。本当に先輩議員が日本を変えたのも地方からだという話

がきのうもありましたので、佐渡を変えるのも地方だというふうに僕は思っております。へき地が元気にならなければ佐渡は元気にならぬという気持ちで頑張りますので、ご協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは次に、時間もだんだんなくなってきましたのですが、中山間地の直接支払い制度の件でお伺いしたいのですが、佐渡市独自のプランというのが余りないみたいな感じなのですが、指導方針をきちんしないと、今中山間地の直接支払いをいただいている集落というのは、先ほど市長がおっしゃったように指導者がいない、まとめる人がいないという現状です。大変法人化は難しいと思いますが、今回は5年後のあるべき姿を提示しなさいということになっています。あるべき姿、併存しますというわけにはいかないと多分思うのです。そうすると、これはもうきちんとした佐渡市の指導にかかってくると僕は思っております。新潟の先進中山間地では交付金で法人を立ち上げている地域もあります。また、交付金で若者を1人雇って集落の営農を全部任せるような方法をとっているところもあります。これはしかしながら集落だけに任せておいてはなかなかここまで進んでいかないと思いますので、ぜひとも集落崩壊を食いとめるためにも行政の方が集落に極力足を運んで、職員が余っておる、余っておるという声が多いのですから、余っておるのだったら出ていけばいいのです、市民の中に。ぜひお願いしたいと思います。

法人化をするについては、大きな資金が必要な状態が出てくると思うのですが、そういうときに市としては何らかの支援策とか、あと金を借りやすくしてやるような支援をしますよみたいな考えはありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 農村や集落の崩壊というのは、非常にもう目の前の問題だと思っています。それで、先ほど申し上げたように農業再生への戦略プランをつくるということになっているので、本当に今まで農協さんや集落だけに任せていたものを、思い切って市も入り込まなければいかぬではないかという危機感からこの戦略プランをつくろうということになりましたので、ぜひ本気で農業を、1次産業を考えるというふうな形にしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 会議の途中ですが、あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。集落崩壊が続けば本当に佐渡市の崩壊にもつながるというふうに思っておりますので、ぜひとも力強いご指導とご協力をお願いしておきます。

それから、続きましてトキの野生復帰の件ですが、また相変わらず同じようなお答えで、どうも意識の高い方たちのところだけで行き来しておりまして、私どもみたいに現場にいる人間にはよく見えてこないというのが現状です。検討していますとか、アピールしていますとかというような状態ではもう大変遅いような気がしてならないのです。今回はぜひとも具体的にお聞かせ願いたいのですが、耕作放棄田があります。多くの棚田が耕作放棄になっています。これを復田してえさ場に提供しますよと言ったら、市は何らかの措置をする考えがあるのか。現在自己管理保全という状態になっている田もたくさんあります。こ

れをまたえさ場にするためには、最低でも調整水田にしなければいけないわけですが、調整水田となると今の減反に対する対象の交付金なんていうのは微々たるものです。これでは、もとに戻してそんな重労働してまで何でおまえらが言うことかなければいけないのだよというようなことになるのですが、これに対しても何らかの資金的な支援をする予定はあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、60羽の放鳥に向かって、この前もお聞きしたのですけれども、30ヘクタールですか、のえさ場というのは大体変わらないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 農業の関係について、今大石議員が指摘したとおり自己管理と調整水田の二つしかないのです。ですから、佐渡市としての施策をきちんと整理しないと、農業だけで私どもがどうこう言うわけにいかないのですが、新穂の正明寺で循環施設が建設をされておりますが、そこで新たな施策として今年度私どもの予算で17年から19年の3年間に限ってであります、不耕起栽培、あるいは減農薬、化学肥料、無農薬化で栽培するモデル事業を取り上げまして、面積的にはわずかなのですが、いわゆる減収補てんをするというようなものを展開をしました。ですから、今後、今大石議員が指摘がありましたようなものは、トキの放鳥の状況とあわせながらやっていくことになると思うのですが、言われたように自己管理水田を復田するというのはなかなか難しいわけですし、県、あるいは市、いろんなポジションでトキの問題は取り組んでおるのですが、これはやっぱり包括的に取り組むような機関をつくって、では農業部門でどうするかというもう少し議論がないと、そこだけにやるというのは非常に難しい課題だと思います。そんなことで、今私が市長でもありませんから、やりますとか言えませんが、私の方でも今大石議員の提言を踏まえて、そういう会議の中で私なりに提言をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今佐々木農林水産課長がお答えを申し上げた一部そのダブるところもございますが、今県と私ども市の推進本部で耕作放棄田等々につきましの仮にえさ場提供にされた場合にどうするかというようなことで、先般も田野沢の方の集落での地域振興局の県の農地の方々との議論を進めているところでございまして、何らかの形で、今検討の途上でございますが、特区的な方法でいわゆる資金の調達ができないかとか、そんなことも今議論をしている最中でございますので、みんな結論が遅く遅くでございますけれども、その辺を今議論中でございます。少し時間をいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 毎回同じご返事をありがとうございます。

もう本当に10年しかないのです。本当に放すのであれば、トキにもえさをまいてもらわなければいけないのですけれども、農家にもえさをまかないと絶対食いついてきませんので、きちんとしたこれぐらいのえさをやるから、おまえら何とか協力せいと、住民理解なんかというものでは絶対僕はトキは飛ばないと思いますので、本当にこの辺を腹据えて、本当に先ほどもお話ししましたが、市の職員が地域にどんどんと入っていきまして、特長履いて、長靴履いて、おまえ何するのだと言うたら、トキ放したいものだから見に来ておるのだぐらいの行動をしていただきたいと僕は思います。そうしたら、じいちゃん、ばあちゃん

んたちも佐渡市も本気なのだなというふうに思っただけだと思いますので、これはお願いにしておきます。

続きまして、職員研修マニュアルについてですが、ほとんど変わらないわけですが、昨年第4回の定例会において私が質問をしたときに、これは電話対応についての質問をしました。そのときに現助役の親松氏が私の質問に対しまして、電話の対応がいいという声もあれば悪いという声の方が多いというような答弁をしています。この後、その日は9月22日水曜日に質問をしたのですが、今週中に電話対応、窓口対応の研修を行うと答弁しているのですが、相変わらずなのですが、このときの研修はどのような人たちが集まり、どのような研修をしたのかお聞かせ願えればよろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

昨年たしかNTTの関係で研修講師をお招きして、そういう研修会を開催をいたしました。開催の内容については、今ちょっと私承知をしておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） NTTさんの立派な講師をお迎えになってやってもあの程度なのですから、もう先は見えたようなものですが、優良な民間企業では毎朝接客マナーとか社訓などを復唱しているわけですが、会社に対する愛情を持つような努力をしているわけですが、佐渡市で当然佐渡市を愛している人が市の職員になっているのだと思いますが、公用の、本当にマニュアルができていないということであれば、そういう職員に対する指導というのはどのようなペースで行われているのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

昨年そういう電話対応の研修会を開催をいたしました。研修に参加していない職員等もいるわけですので、その方々には研修に際して使ったテキスト等で指導していくように各関係の方には話をしているところですし、また昨年に限らず今年度も、そういう形の中でそういう研修を実施をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 佐渡市役所は、島内随一の大企業であると僕は思っているのです。最大のサービス産業であると思うのですが、本庁に機能が集約されてきて各支所に空きスペースが見えるようになりました。行くと寂しいという声も地域の人たちから聞くこともあります。旧長銀が今新生銀行になりまして、受付のところに支店長が立っているそうです。これは社長の方針だそうですが、デスクに座っていたのでは利用者の声が聞こえない、支店長たる者その地域のことがわからないでどうするのだ、自らそこに立てということで立っているそうですが、佐渡市も課長、支所長というわけにいかないでしょうか、交代で立っていただいて住民のお声を聞いて、今本当に住民が何を困っているのかというのがデスクに座っていたのではわからないと思うのです。それぐらいの意識改革をしないとイケないのではないのですか。いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 昨年の非常に大変な時期から1年たったわけなので、おっしゃるとおりでござい

ます。現にいろんなクレームが来たり、どこがどうかというわけにはいきませんが、特に支所についてのクレームがそれなりに結構あるようでございまして、それは議会がなくなったせいではないかと、いろいろこう言う人もいます。必ずしもそういうわけでもないと思うのですが、そういうふうに見えるとするのはやっぱり緊張感がなくなってきているのだろうというふうに思います。それでは、本庁は大丈夫なのかと言われると、それは似たか寄ったかかもしれませんが、それでもここにおられる議員の方々が時々出たり入ったりされるだけでも、それなりの緊張感がやっぱり横溢するということでございまして、やはり怖い人がいると変わるということであれば、本当は住民が一番怖いはずなのでございまして、そういう意識をきっちり植えつけたいとまずいのではないかと、自らも気をつけるようにしております。ですから、それをそれでは具体的にどうするかという話になるので、先ほどから何度も変わらないとおっしゃられたのですが、新体制の中でぜひこの問題はきっちり取り上げてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。ご期待をしておりますので、よろしくお願いします。

地産地消についてでございますが、私の一般質問の紙に地消のところに地を「智恵」の「智」と消は「商う」といったりいろんなことをしているのですが、地消の地が消えるというのが嫌だという集落というか、地域もあります。地域が消えてしまうようで嫌だというようなところもあって、本当に僕とすると「智恵」で「商う」というのが地産地消なのかなというふうにも考えております。

小学校、学校等が13%とかいろいろあるのですが、なぜ今回これをお聞きしたかといいますと、市長もおっしゃってございましたけれども、栄養士さんとかそういう方たちとの連携をきっちりと積んだ中で農家ともっと密に連携をとって、少しでも地産地消佐渡市が進めているおかげで私らの懐にも金が入ってきたわやというような気持ちにしてあげることが地産地消のねらいだと思いますし、本当のねらいはその辺にあるのではないかとこのように僕は考えておりますので、安心、安全と農家の懐に少しでもお金が入って安定した収入があるようになれることを目標に、地産地消は栄養士さんとか調理師さんとJAさんと市と密に連携をとって、もう少しきちんとしたシステムをつくってもらいたいと思います。

5時の時間が鳴りまして、きょうは本当にお祭りがあっちこっちでありますので、綱引きもやらなければいけないという人もいますし、いろいろと約束、5時で終わると言ったのですが、終わりませんが、もうこれを最後にしたいと思います。

最後に、私がつい最近読んでいた本の一節を読ませていただいて、市長にお答えいただいて私の一般質問を終わらせたいと思いますが、よろしくお願いします。

旧黒川村村長、伊藤孝二郎氏が31歳で村長に就任時のあいさつで四つの所信を表明した。第1は、巨額の税滞納による村財政の危機からの脱却。第2は、旧態依然の農業に科学的改善を加える。第3は、近隣随一の悪条件下にある教育の充実と人材の養成を図りたい。そのために有為な人材を国内外に送り、村発展の道を開くつもりである。第4は、その他の施策として村財政の立て直しの必要性を強く強調し、そのために村職員に対して当分の間月給の一部を寄附願うことにしたいと言い、各職員には今日の苦難をあすの希望への陣痛として忍び、よくご協力いただきたいのでありますと結んでいます。これは、職員に喝を入れ、村役場をエンジンにして村全体を動かしていくという宣言だったというふうに言っております。伊

藤氏は、2003年6月23日体調不調で退職するまで12期、48年間在職しました。退職1カ月後、79歳で亡くなったそうです。

時代背景が違い、同じことができるのかとは言いませんが、現在の佐渡市と非常に類似していると私は思います。高野市長におかれましても、伊藤氏のような強い信念と先を読む力、揺るぎない決断力がなければ佐渡市の再生はないと考えますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常にその方々なりのやり方があるのだらうと思いますが、そのお名前もう一度聞かせていただけますか。

○2番（大石惣一郎君） 伊藤孝二郎さんです。

○市長（高野宏一郎君） 何村。

○2番（大石惣一郎君） 黒川村です。

○市長（高野宏一郎君） 黒川。よく伊藤さんのことは存じ上げておりますし、亡くなられるまで一生懸命やっておられました。あのとおりにやることがいいかどうかということは、非常に今批判的にもなっているところでございますが、一つ職にあるときに自分なりの考え方できっちりそれを貫くということは非常に大事だというふうに思います。最後がちょっとなかなか現在は大変のようでございますけれども、ああいうふうにならないように、かつまた教を請うところはきっちり請うてやっていきたいとします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） もう少し力強い宣言をいただきたかったのですが、さすが慶應ボーイのスマートさで逃げられたような気がしますけれども、本当にありがとうございました。

私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上での大石惣一郎君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時06分 散会